

関市SS過疎地対策計画

令和8年1月
関市

目 次

I.	関市SS過疎地対策計画の策定にあたって	1
II.	基本的事項の整理	3
1.	国のエネルギー政策の動向	3
2.	岐阜県のエネルギー政策の動向	4
III.	地域の現状	5
1.	地理的条件	5
2.	気候・自然災害	6
3.	産業構造	9
4.	人口・世帯	13
5.	燃料供給拠点	18
IV.	燃料需要及びニーズの把握	19
1.	SSアンケート調査	19
2.	SSヒアリング調査結果	24
3.	住民アンケート調査	25
4.	事業者アンケート調査	34
5.	地域委員会役員へのヒアリング調査	43
V.	将来的な石油製品需要の把握・分析	49
1.	令和6年度の石油製品需要量の推計	49
2.	将来的な石油製品需要量の推計	51
VI.	過疎地域の石油製品供給の現状と問題点・課題	59
1.	過疎地域の石油製品供給の現状	59
2.	過疎地域の石油製品供給体制の問題点・課題	60
VII.	関市SS過疎地対策計画	61
1.	対策の基本方針・考え方	61
2.	具体的な対策内容	62

I. 関市SS過疎地対策計画の策定にあたって

1. 関市SS過疎地対策計画策定の背景・目的

近年の人口減少や自動車の燃費向上、電気自動車の普及を背景としたガソリン等の需要量減少、またSS（サービスステーション）事業者の高齢化、後継者難によりSSが減少し、全国でSS過疎地（SS数が3か所以下、または最寄りSSまでの道路距離が15km以上のエリアが存在する市町村）が増加している。本市もSS過疎地に指定されており、今後のエネルギー供給について、住民や事業者の利便性低下が懸念されている。

本業務は、本市におけるSSの設置状況やSS事業者の事業継続の動向、社会情勢の変化に伴う今後のエネルギー需要量を把握し、市内住民の生活基盤の確保及び市内事業者の安定的な事業継続のための対策を総合的、計画的に推進するため、関市SS過疎地対策計画を策定した。

2. 関市SS過疎地対策計画策定の流れ

関市SS過疎地対策計画策定にあたっては、関市がコンサルタントに調査業務を委託し、調査結果を踏まえて、石油商業組合・関市関係部署職員を委員とした関市SS過疎地対策検討会を開催し、検討会での協議を踏まえ、計画を策定した。

コンサルタントに委託した調査業務の内容及び関市SS過疎地対策検討会の開催結果等は以下の通り。

表I-1 調査業務の内容

項目	業務内容
(1) 基本的事項の整理	・国や県におけるエネルギー政策の動向や方針について整理した。
(2) 現状の整理	・自然条件（地勢・気象）、経済的条件（事業所・就業者数）、社会的条件（人口・土地利用・地域交通）、燃料供給体制（SS数・位置図・最寄りSSまでの距離）を整理した。
(3) 燃料需要及びニーズの把握	・SSアンケート・ヒアリング、住民・事業者アンケート、地域委員会役員ヒアリング調査を実施し、供給サイドから地域の燃料供給体制を把握するとともに、需要サイドから地域の燃料需要やニーズを把握した。
(4) 将来的な燃料需要量の把握・分析	・地域の現状の燃料需要量を推計した上で、将来的な燃料需要量の推計を行った。
(5) 関市SS過疎地対策計画の策定支援	・(1)～(4)の調査結果を踏まえ、地域ごとの燃料供給拠点の必要性、問題点・課題を踏まえ、関市の将来的な燃料安定供給のための方策を検討した。 ・関市SS過疎地対策検討会の運営支援を行った。 ・上記をとりまとめ、関市SS過疎地多子悪計画を作成した。

表I-2 関市SS過疎地対策検討会の開催結果

回次	日時	会場	議事
第1回	令和7年 7月～8月	関市役所 商工課 会議室	①事業計画について ※各委員への個別説明・意見聴取により実施した
第2回	令和7年 12月23日(火) 15:00～17:00	関市役所 商工課 会議室	①調査結果の報告 ②関市SS過疎地対策計画 ③SS過疎地対策計画を策定することのメリット
第3回	令和8年 1月15日(木) 15:00～17:00	関市役所 商工課 会議室	①第2回検討会の振り返り ②調査結果の報告(需要予測のみ) ③関市SS過疎地対策計画

表I-3 関市SS過疎地対策検討会の構成員

	所属・役職
委員	岐阜県石油商業組合中濃地区連合会 会長
	岐阜県石油商業組合中濃地区連合会 武儀支部 支部長
	関市産業経済部 部長
	関市市長公室危機管理課 課長
	関市協働推進部市民協働課 課長
	関市産業経済部商工課 課長
オブザーバー	中部経済産業局資源エネルギー環境部資源燃料課 課長
事務局	関市産業経済部商工課
	株式会社日本能率協会総合研究所(コンサルタント)

3. 関市SS過疎地対策計画策定の対象地域

旧市町村単位の地域内に1SSを維持すること、令和7年4月末にSSが廃業し地域内にSSがなくなった武儀地域におけるSSの再開を検討すること、最寄SSまでの道路距離が15km以上のエリアが現状以上発生しないようにすることを前提とし、地域内のSSの経営状況や過疎法(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法)における過疎地域の指定状況等を加味し、関市SS過疎地対策計画策定の対象地域は洞戸地域、板取地域、武儀地域、上之保地域の4地域とした。

なお、地域の現状把握やSSアンケート調査等については、武芸川地域・関地域も対象とした。

II. 基本的事項の整理

1. 国のエネルギー政策の動向

令和7年2月に策定された第7次エネルギー基本計画を元に、国のエネルギー政策の動向を整理した。

(1) 第7次エネルギー基本計画の位置付け

2040年（温室効果ガス2013年度比73%削減を目指す）やその先のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギー需給構造を視野に入れつつ、S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）の原則の下、今後取り組むべき政策課題や対応の方向性をまとめたもの。

(2) エネルギー政策の基本的視点（S+3E）

我が国のエネルギー政策の要諦は、安全性（Safety）を大前提に、エネルギー安定供給（Energy Security）を第一として、経済効率性の向上（Economic Efficiency）と環境への適合（Environment）を図るという、「S+3Eの原則」にある。S+3Eの原則は、地政学リスクや気候変動問題に対する動向といった国際的な視点、生産・調達から流通・消費までのエネルギーサプライチェーンの維持・確保といった視点も踏まえている。

(3) エネルギー政策の基本的方向性

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、使える技術は全て活用するとの方針の下、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。

その上で、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。

こうした脱炭素化に向けた取組の実行にあたっては、経済合理的な対策から優先的に導入していくといった考え方の下、S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいくとしている。

(4) カーボンニュートラルに向けた取組

(3)に記載した基本的方向性に基づき、カーボンニュートラルに向けて、需要側の省エネルギー・非化石転換、脱炭素電源の拡大と系統整備、次世代エネルギーの確保・供給体制の整備、CCUS（CO₂回収・利用・貯蔵）・CDR（CO₂除去）に取り組んでいくとしている。

(5) 化石資源の確保・供給体制の確保

化石燃料については、安定供給を確保しつつ現実的な非化石燃料へのトランジションを進める必要があるとしており、非効率な石炭火力の発電量を減らしていく中で、現実的なトランジションの手段としてLNG火力を活用する。

加えて、災害の多い我が国においては、エネルギーの強靱性の観点から、可搬かつ貯蔵可能な石油製品やLPガスの安定調達と供給体制確保が重要としている。

そのため、計画では、石油供給体制の維持・移行（供給構造の変化）が必要であるとしており、その移行の内容としては災害等の緊急時にも対応できる強靱な供給体制の確保、デジタル技術の一層の活用、精油所・油槽所のドラム充填設備の設置・更新や緊急要請発出・対応訓練等を行うとしている。

更に、計画では、石油製品の供給体制の確保として、平時・災害時の地域を支える燃料供給の「最後の砦」として地域を支えるSSネットワークの維持・強化に向けた取組の強化の必要性を掲げている。その中で、SS過疎地対策として地方公共団体との連携を強化し、地域内のSSが廃業する前に対応策を講じることができるよう、地方公共団体と地域内のSS、石油組合や各種支援機関との普段からのコミュニケーションを含めた連携強化を推進するとしている。更には、民間事業者の経営努力ではSSの維持が困難な場合は、地方公共団体のリーダーシップが特に重要であり、引き続き、地方公共団体が地域住民の理解と協力を得ながら、「地域コミュニティインフラ」としてのSSを「公設民営」の形で承継・新設する等の取組を支援するとしている。

2. 岐阜県のエネルギー政策の動向

現行の岐阜県エネルギービジョンは令和4年3月に策定されており、計画期間は令和4年度から令和7年度の4年間となっている。

本エネルギービジョンは、2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指すことを表明し、オール岐阜で、地球温暖化対策を進めていくこととしたため、県民・企業・行政等が連携して取り組むための共通の指針として策定されたものである。

そのため、岐阜県エネルギービジョンでは、脱炭素社会を目指した2030年度の目標値としてCO₂排出量の2013年度比48.2%削減、2025年度の目指すべき成果指標として同24.4%削減をかかげている。その上で、将来の目指す姿として、脱炭素社会の実現、エネルギーの安定供給と強靱化、エネルギー関連産業の主力産業化をかかげ、対応の方向性や重点プロジェクト・取組を示している。

上記の通り、岐阜県エネルギービジョンは、脱炭素社会の実現に向けたエネルギービジョンとなっており、石油製品の安定供給については触れられていない。

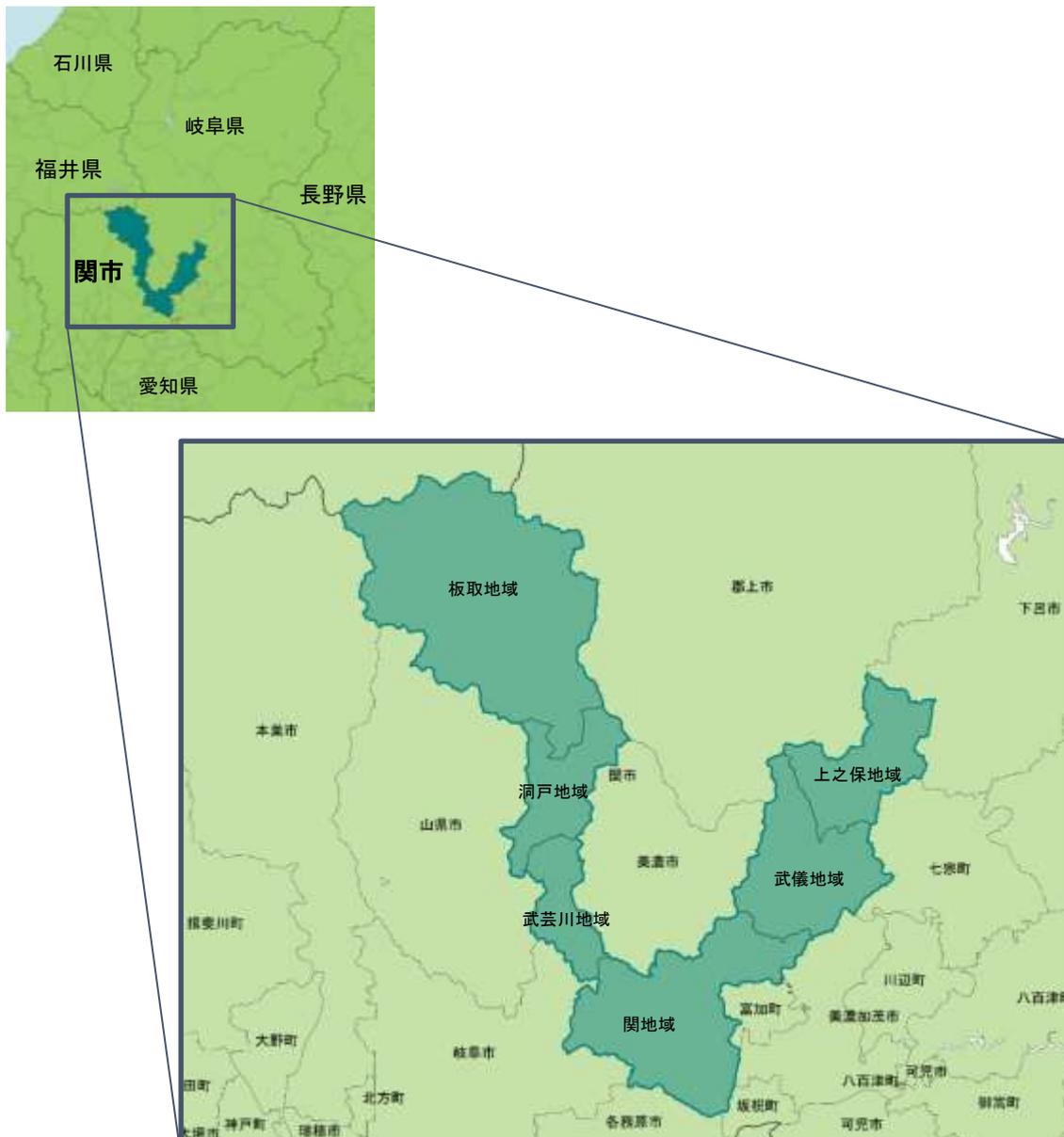
III. 地域の現状

1. 地理的条件

関市は岐阜県のほぼ中央部中濃地方に位置し、面積は 472.33 km²である。県庁所在地である岐阜市の中心部へは約 20 km、中部経済圏の中心である名古屋市中心部へは約 35 kmの距離に位置する。

市はV字状の形をしており、西側から板取地域、洞戸地域、武芸川地域、関地域、武儀地域、上之保地域の6地域で構成されている。中部から北部にかけては山地が広がり、南部は広範囲にかけて段丘及び長良川沿いの低地が広がっている。全般的に南部の標高は低く、北に向かって次第に標高が高くなっており、北西部の板取、洞戸地域は豪雪地帯に指定されている。また、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条第1項により、洞戸、板取、武儀及び上之保の地域が、過疎地域とみなされる地域に指定され、同地域は山村振興法による振興山村地域にも指定されている。

図III-1 関市の位置図

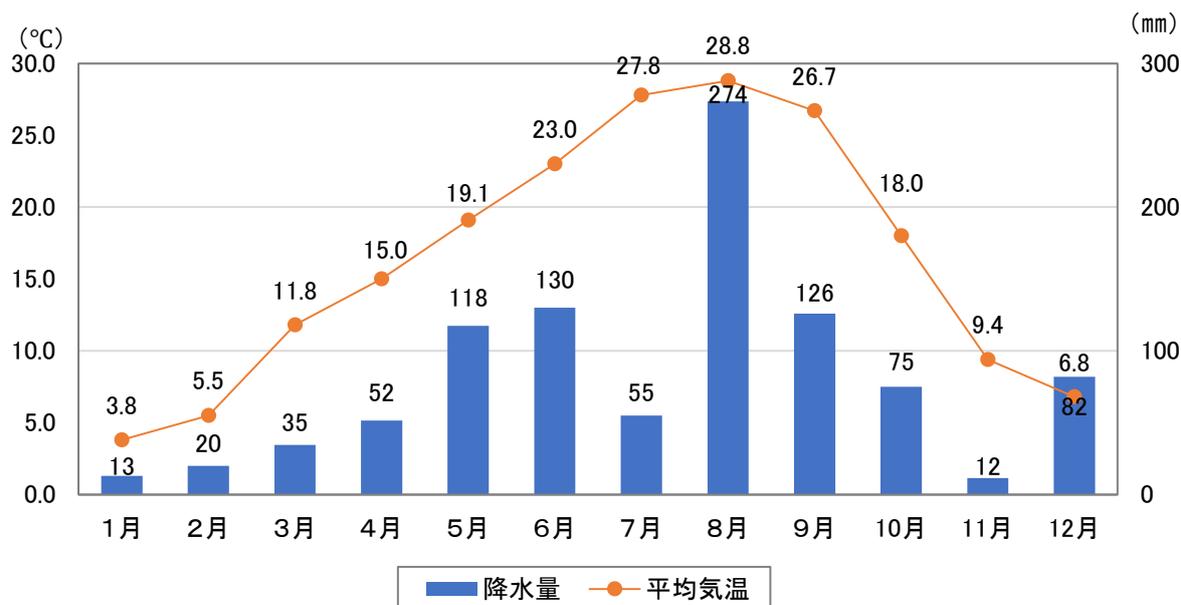


2. 気候・自然災害

(1) 気温・降水量

関市の気候は南部から東部にかけては太平洋側の気候に属し、温暖多湿で温和という特徴がみられる一方で、山間地の北部は内陸性の気候の特徴がみられる。令和5年の月別平均気温は8月が28.8℃と最も高く、1月が3.8℃と最も低くなっている。また、年間降水量は989.5mmで、そのうち8月の降水量が274mmと年間の約4分の1を占めている。

図III-2 関市の月別平均気温及び月別降水量（2023年）



出典：「関市統計書（令和5年版）」

(2) 風水害

関市は木曾川水系の長良川流域にあり、特に支川が関地域付近で合流することから、水害が発生すると大きな被害を受けやすい地形となっており、過去には長良川本川のほか、津保川、武儀川、板取川などで氾濫による被害が発生している。また、市の北部の山地は全般に急斜面が多く、起伏が大きいため、斜面崩壊が発生するおそれがあり、過去にも台風や集中豪雨などの雨による地盤の緩みなどにより、山地斜面が崩壊するなどの土砂災害が発生している。

表III-1 過去 30 年間の関市における主な風水害履歴

年/月	被害概要
1999/9	台風第 16 号の影響により各地で激しい雨が降り、板取村（当時）で死者 1 名ほか、住家の床上・床下浸水が合わせて 317 棟、非住家半壊 1 棟、武儀町で床上浸水 23 棟、床下浸水 79 棟、断水 185 世帯、上之保村で家屋半壊 1 棟、床上浸水 19 棟、床下浸水 58 棟、非住家被害 26 棟の人的・建物被害が発生した。
2004/6	集中豪雨により雁首礼、武儀倉、水成で甚大な被害が生じた。
2004/10	台風第 23 号の影響により、市内全域で被災世帯 120 世帯、床上浸水 115 棟、床下浸水 75 棟の被害が発生した。
2009/7	武儀地域での集中豪雨により、中之保地区の 6 世帯が一時孤立した。
2013/9	大雨の影響により、藤谷川に女性 1 名が流され死亡した。
2014/8	台風第 11 号の影響により、市内で多数倒木が発生したほか、長良川沿いのリバーサイドウェイや関観光ホテル付近にて道路への冠水が発生し、一時通行止めとなった。
2018/7	西日本を中心に甚大な被害を及ぼした平成 30 年 7 月豪雨の影響により、津保川の水位が急上昇し、上之保地域、武儀地域、富野地区で氾濫が発生し、死者 1 名、けが人 1 名のほか、建物被害 1,200 棟、停電 1,162 棟が発生した。
2018/9	台風第 21 号の影響により、市内全域で倒木や家屋の屋根が飛ばされるなどの風害が発生したほか、上之保、武芸川の一部の地域、洞戸、板取など広い範囲で停電が発生し、特に富之保、上之保地区では約 4 日間停電が続いた。また、けが人 1 名も生じた。
2023/8	台風第 7 号の影響により、床下浸水 15 棟、一部損壊 1 棟の住家被害、床下浸水 2 棟、その他 3 棟の事業所被害、床下浸水 1 棟の公共施設被害が発生したほか、法面、河川、道路、農業施設、林道等において多数の被害が発生した。

出典：「関市地域防災計画（令和 6 年 3 月）」

(3) 地震災害

岐阜県は全国的に見ても活断層の分布が非常に多く、関市周辺にも複数の活断層が存在しており、これら活断層の活動による内陸直下型地震のほか、南海トラフ地震をはじめとした、海溝型地震の影響を受ける可能性もある。

関市における過去の大きな地震災害としては、1891年10月に発生した濃尾地震では震度6を記録し、100名を超える死者が発生した。過去30年間の大規模地震時の関市又は県内の震度は下表の通り。過去30年間において、震源地が県内の大規模地震は発生していない。

表III-2 過去30年間における主な地震

年/月	地震名	震央	被害概要
1995/01/17	兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	兵庫県南部	M = 7.2、関市の震度 4
2005/03/20	福岡県西方沖地震	福岡県西方沖	M = 7.0、岐阜県内で震度 3 以下
2007/07/16	新潟県中越沖地震	新潟県 上中越沖	M = 6.8、岐阜県内で震度 3 以下
2011/03/11	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	東北地方 太平洋沖	M = 9.0、関市の震度 2
2011/04/7	宮城県沖地震	宮城県沖	M = 7.2、岐阜県内で震度 2 以下
2011/04/11	福島県浜通り地震	福島県 浜通り南部	M = 7.0、岐阜県内で震度 2 以下
2024/01/01	令和6年能登半島地震	石川県 能登地方	M = 7.6、関市の震度 3

出典：「関市地域防災計画（令和6年3月）」

(4) 雪害

洞戸地域及び板取地域は、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯に指定されており、過去にも豪雪による被害が発生している。

表III-3 岐阜県における主な豪雪被害

年/月	災害名	被害概要
1981/1	五六豪雪	岐阜乗合バスの板取線ほか県内各地の交通が運休。また、県内各地で孤立地区が発生した。
2005/12 ～2006/1	平成18年豪雪	県内では五六豪雪以来の降雪となった。県内では雪の重みにより倒壊した家や落雪した雪の下敷きにより4名が死亡（うち1名は関市武芸川）、除雪作業中の事故等により重傷者34名が発生した。
2025/2	－	洞戸・板取地域では2月4日～2月8日にかけて大雪となり、倒木による断線で、約1,350戸が停電した。

出典：「関市地域防災計画（令和6年3月）」、岐阜県HP、中部電力HP等

3. 産業構造

(1) 経済活動別市町村内総生産

1) 産業別市町村内総生産

- ・令和4年度の関市の域内総生産は約3,900億円となっており、域内総生産の内訳をみると、「製造業」、「運輸・郵便業」、「その他サービス」の順に多い。
- ・関市内総生産の構成比を岐阜県内総生産の構成比と比較すると、特に「製造業」（関市：45.6%、岐阜県全体29.1%）、「運輸・郵便業」（関市：8.5%、岐阜県全体4.8%）の比率が高く、「卸売・小売業」（関市：4.1%、岐阜県全体：10.4%）、「不動産業」（関市：2.9%、岐阜県8.9%）の比率が低いという特徴がある。

表III-4 関市内総生産の内訳及び構成比（令和4年度：経済活動別 岐阜県比較）

		岐阜県合計 (百万円)	岐阜県合計 (%)	関市 (百万円)	関市 (%)
第1次産業	農業	53,285	0.6	2,497	0.6
	林業	8,469	0.1	386	0.1
	水産業	1,931	0.0	147	0.0
第2次産業	鉱業	14,195	0.2	152	0.0
	製造業	2,395,890	29.1	177,755	45.6
	建設業	588,818	7.2	16,160	4.1
第3次産業	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	180,269	2.2	7,049	1.8
	卸売・小売業	852,536	10.4	16,160	4.1
	運輸・郵便業	393,057	4.8	33,262	8.5
	宿泊・飲食サービス業	140,110	1.7	12,641	3.2
	情報通信業	158,480	1.9	5,376	1.4
	金融・保険業	338,833	4.1	4,377	1.1
	不動産業	729,903	8.9	11,196	2.9
	専門・科学技術、業務支援サービス業	536,973	6.5	28,802	7.4
	公務	382,422	4.6	15,095	3.9
	教育	275,638	3.4	10,418	2.7
	保健衛生・社会事業	767,871	9.3	15,522	4.0
	その他のサービス	335,326	4.1	30,444	7.8
		小計(A)	8,154,004	99.1	386,657
	輸入品に課される税・関税等(B)	71,183	0.9	3,375	0.9
	合計(A+B=C)	8,225,187	100	390,032	100

注1：各産業の構成比は合計(C)を100%として、各産業及び、輸入品に課される税・関税等の比率を算出した。

注2：各産業の構成比は小数点2位以下を四捨五入して記載しているため、表中の各産業の構成比の合計値と、小計(A)のポイント値は一致しない。

出典：「岐阜県市町村民経済計算（令和4年度）」（岐阜県）

(2) 事業者数・従業者数

1) 産業別就業者数

- ・ 関市の産業別就業者数（令和2年）は43,587人となっている。
- ・ 内訳をみると、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順に多い。
- ・ 関市の就業者数の構成比を岐阜県全体の構成比と比較すると、特に「製造業」（関市：34.7%、岐阜県全体：24.0%）の比率が高い。

表III-5 関市の就業者数の内訳及び構成比（令和2年：産業大分類別 岐阜県比較）

産業（大分類）	岐阜県合計		関市	
	就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）
A 農業，林業	27,251	2.8	824	1.9
うち農業	25,495	2.6	735	1.7
B 漁業	194	0.0	15	0.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	494	0.1	11	0.0
D 建設業	76,184	7.8	3,283	7.5
E 製造業	233,418	24.0	15,133	34.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,231	0.4	140	0.3
G 情報通信業	13,448	1.4	265	0.6
H 運輸業，郵便業	45,717	4.7	1,521	3.5
I 卸売業，小売業	144,846	14.9	5,410	12.4
J 金融業，保険業	20,242	2.1	728	1.7
K 不動産業，物品賃貸業	11,765	1.2	361	0.8
L 学術研究，専門・技術サービス業	26,589	2.7	814	1.9
M 宿泊業，飲食サービス業	51,690	5.3	1,980	4.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	34,915	3.6	1,494	3.4
O 教育，学習支援業	45,543	4.7	1,879	4.3
P 医療，福祉	122,060	12.5	5,408	12.4
Q 複合サービス事業	8,732	0.9	481	1.1
R サービス業（他に分類されないもの）	52,749	5.4	1,989	4.6
S 公務（他に分類されるものを除く）	31,313	3.2	1,251	2.9
T 分類不能の産業	21,347	2.2	600	1.4
総数	972,728	100	43,587	100

出典：「国勢調査（令和2年）」（総務省）

2) 産業中分類別の民営事業所数・従業者数

- ・ 関市の民営事業所数は 4,617 事業所、従業者数は 44,459 人となっている。
- ・ 従業者数の内訳をみると、「金属製品製造業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「飲食店」、「飲食料品小売業」、「医療業」の順に多い。

表III-6 関市内の民営事業所数及び従業者（令和3年：産業中分類別）

産業（大分類）	産業（中分類）	事業所数	従業者数（人）
A 農業, 林業	農業	29	195
A 農業, 林業	林業	3	21
B 漁業	水産養殖業	1	3
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	2
D 建設業	総合工事業	199	1,467
D 建設業	職別工事業（設備工事業を除く）	159	621
D 建設業	設備工事業	100	468
E 製造業	食料品製造業	32	870
E 製造業	飲料・たばこ・飼料製造業	7	84
E 製造業	繊維工業	64	490
E 製造業	木材・木製品製造業（家具を除く）	50	267
E 製造業	家具・装備品製造業	51	403
E 製造業	パルプ・紙・紙加工品製造業	34	531
E 製造業	印刷・同関連業	31	340
E 製造業	化学工業	3	206
E 製造業	石油製品・石炭製品製造業	2	23
E 製造業	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	79	1,324
E 製造業	ゴム製品製造業	16	504
E 製造業	なめし革・同製品・毛皮製造業	5	24
E 製造業	窯業・土石製品製造業	25	341
E 製造業	鉄鋼業	12	751
E 製造業	非鉄金属製造業	17	417
E 製造業	金属製品製造業	426	5,176
E 製造業	はん用機械器具製造業	50	1,554
E 製造業	生産用機械器具製造業	148	1,851
E 製造業	業務用機械器具製造業	4	511
E 製造業	電子部品・デバイス・電子回路製造業	5	86
E 製造業	電気機械器具製造業	16	114
E 製造業	情報通信機械器具製造業	1	42
E 製造業	輸送用機械器具製造業	37	1,758
E 製造業	その他の製造業	36	465
F 電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	5	78
G 情報通信業	映像・音声・文字情報制作業	5	14
G 情報通信業	情報サービス業	8	17
G 情報通信業	インターネット附随サービス業	2	4
H 運輸業, 郵便業	鉄道業	5	64
H 運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	7	115
H 運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	47	1,465
H 運輸業, 郵便業	水運業	1	3
H 運輸業, 郵便業	倉庫業	3	13
H 運輸業, 郵便業	運輸に附帯するサービス業	4	57

（次頁へ続く）

産業（大分類）	産業（中分類）	事業所数	従業者数（人）
I 卸売業，小売業	各種商品卸売業	1	9
I 卸売業，小売業	繊維・衣服等卸売業	18	181
I 卸売業，小売業	飲食料品卸売業	26	150
I 卸売業，小売業	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	57	269
I 卸売業，小売業	機械器具卸売業	50	346
I 卸売業，小売業	その他の卸売業	81	506
I 卸売業，小売業	各種商品小売業	4	258
I 卸売業，小売業	織物・衣服・身の回り品小売業	84	350
I 卸売業，小売業	飲食料品小売業	189	2,024
I 卸売業，小売業	機械器具小売業	164	770
I 卸売業，小売業	その他の小売業	268	1,781
I 卸売業，小売業	無店舗小売業	35	199
J 金融業，保険業	銀行業	6	105
J 金融業，保険業	協同組織金融業	14	228
J 金融業，保険業	金融商品取引業，商品先物取引業	3	7
J 金融業，保険業	保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）	25	325
K 不動産業，物品賃貸業	不動産取引業	29	94
K 不動産業，物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業	132	360
K 不動産業，物品賃貸業	物品賃貸業	19	148
L 学術研究，専門・技術サービス業	学術・開発研究機関	3	51
L 学術研究，専門・技術サービス業	専門サービス業（他に分類されないもの）	61	219
L 学術研究，専門・技術サービス業	広告業	4	18
L 学術研究，専門・技術サービス業	技術サービス業（他に分類されないもの）	60	154
M 宿泊業，飲食サービス業	宿泊業	19	188
M 宿泊業，飲食サービス業	飲食店	393	2,667
M 宿泊業，飲食サービス業	持ち帰り・配達飲食サービス業	25	251
N 生活関連サービス業，娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業	273	692
N 生活関連サービス業，娯楽業	その他の生活関連サービス業	34	160
N 生活関連サービス業，娯楽業	娯楽業	40	769
O 教育，学習支援業	学校教育	12	584
O 教育，学習支援業	その他の教育，学習支援業	121	567
P 医療，福祉	医療業	163	2,010
P 医療，福祉	保健衛生	1	1
P 医療，福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	183	3,262
Q 複合サービス事業	郵便局	22	262
Q 複合サービス事業	協同組合（他に分類されないもの）	14	359
R サービス業（他に分類されないもの）	政治・経済・文化団体	39	109
R サービス業（他に分類されないもの）	宗教	64	166
R サービス業（他に分類されないもの）	廃棄物処理業	11	89
R サービス業（他に分類されないもの）	自動車整備業	58	230
R サービス業（他に分類されないもの）	機械等修理業（別掲を除く）	18	40
R サービス業（他に分類されないもの）	職業紹介・労働者派遣業	12	187
R サービス業（他に分類されないもの）	その他の事業サービス業	44	546
R サービス業（他に分類されないもの）	その他のサービス業	8	29
総数		4,617	44,459

出典：「経済センサス（活動調査）（令和3年）」（経済産業省）

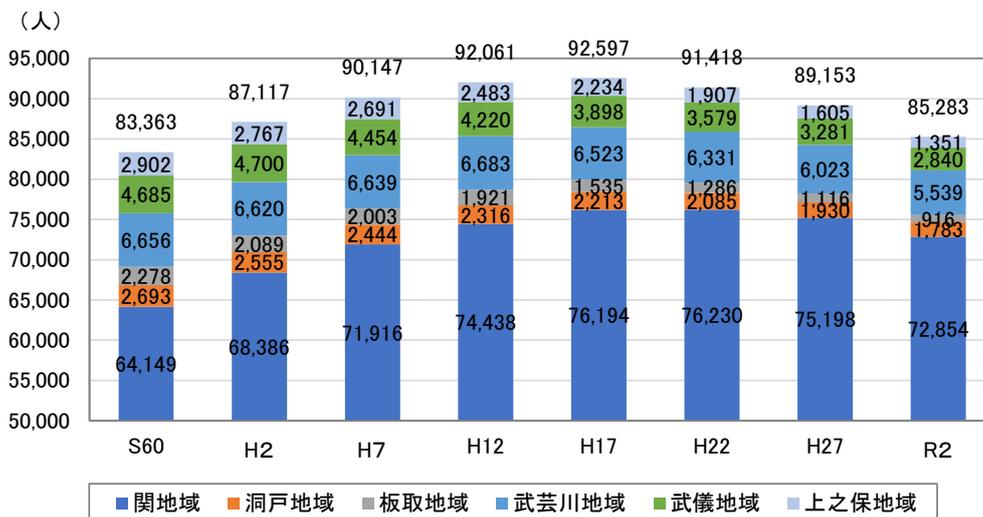
4. 人口・世帯

(1) 人口の推移

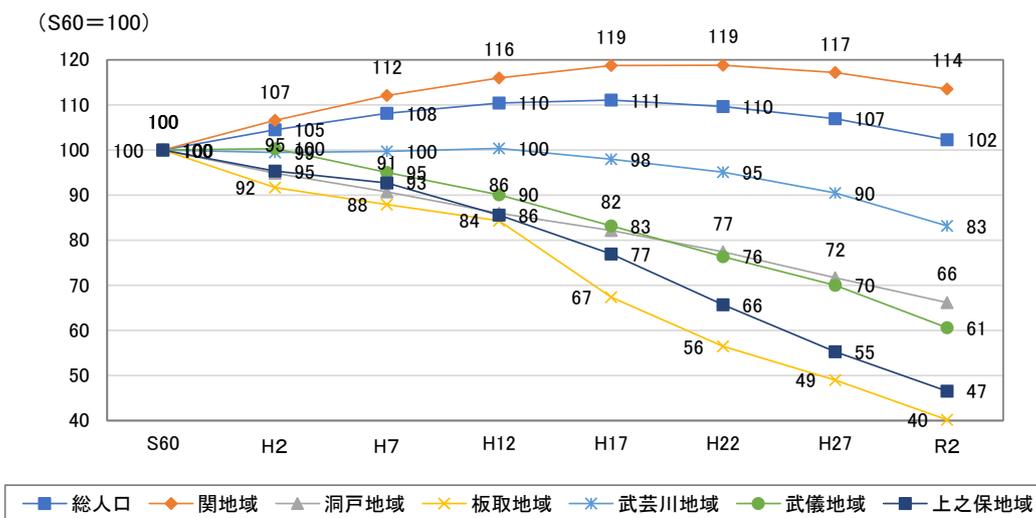
1) 地域別

- ・昭和60年から令和2年にかけての関市の人口（国勢調査、各年10月1日時点）を地域別にみると、関地域は平成22年まで一貫して増加していたが、以降は減少に転じている。
- ・洞戸・板取・上之保地域は平成2年以降一貫して減少しており、武儀地域も平成7年以降は減少に転じており、武芸川地域を除く旧町村部の令和2年の人口は昭和60年の40～66%の水準まで減少した。
- ・武芸川地域は平成12年まで横ばいで推移し、平成17年以降減少している。

図III-3 関市の人口の推移（地域別）



図III-4 関市の人口の推移（地域別、昭和60年=100の指数）

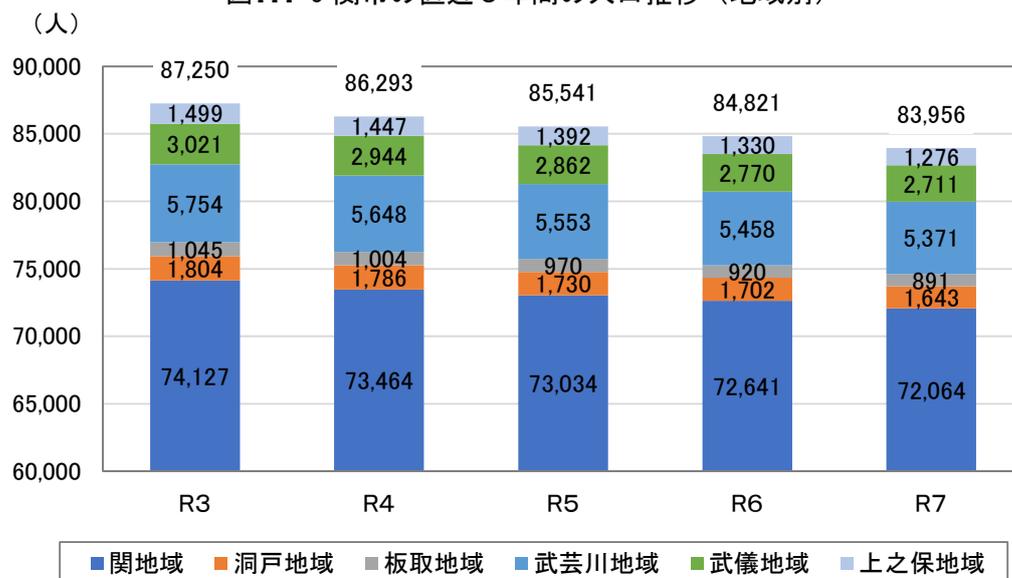


出典：「国勢調査（昭和60年～令和2年10月1日時点）」（総務省）

2) 直近5年間

- ・ 関市の直近5年間の人口（住民基本台帳登録人口、各年1月1日時点）をみると、緩やかな減少傾向にあり、足下の令和7年では81,034人となっている。
- ・ 地域別にみると、板取地域・上之保地域は過去5年間で15%人口が減少しており、減少率が多い。次いで武儀地域は10%、洞戸地域は9%、武芸川地域は7%、関地域は3%の減少率となっている。

図III-5 関市の直近5年間の人口推移（地域別）

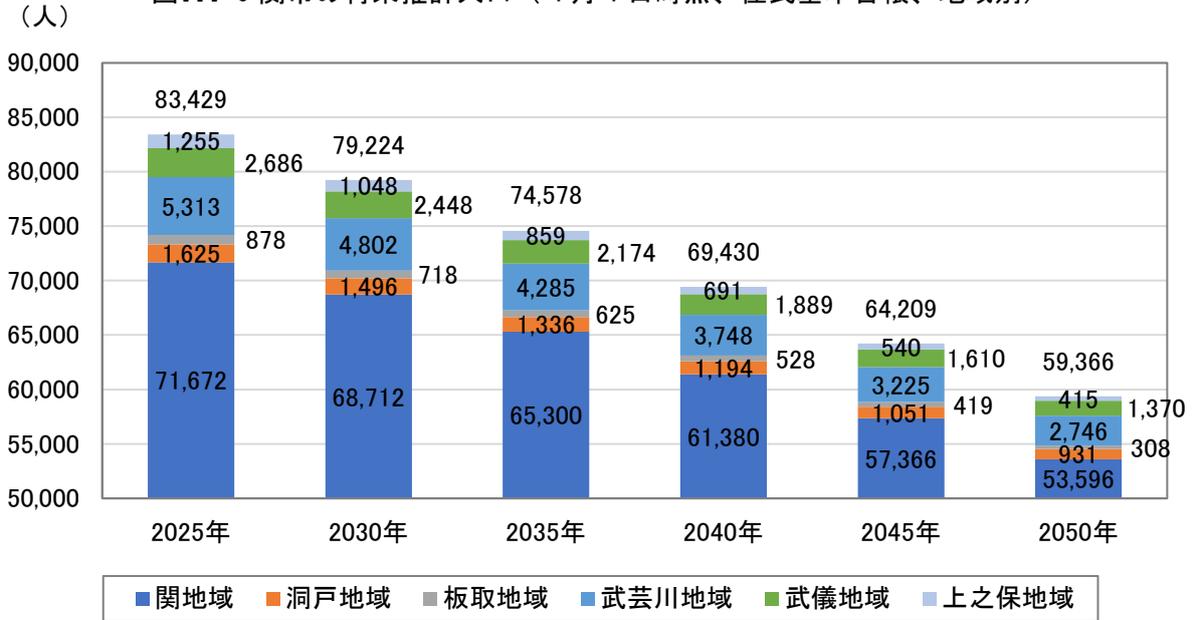


出典：「関市データダッシュボード：人口推移」

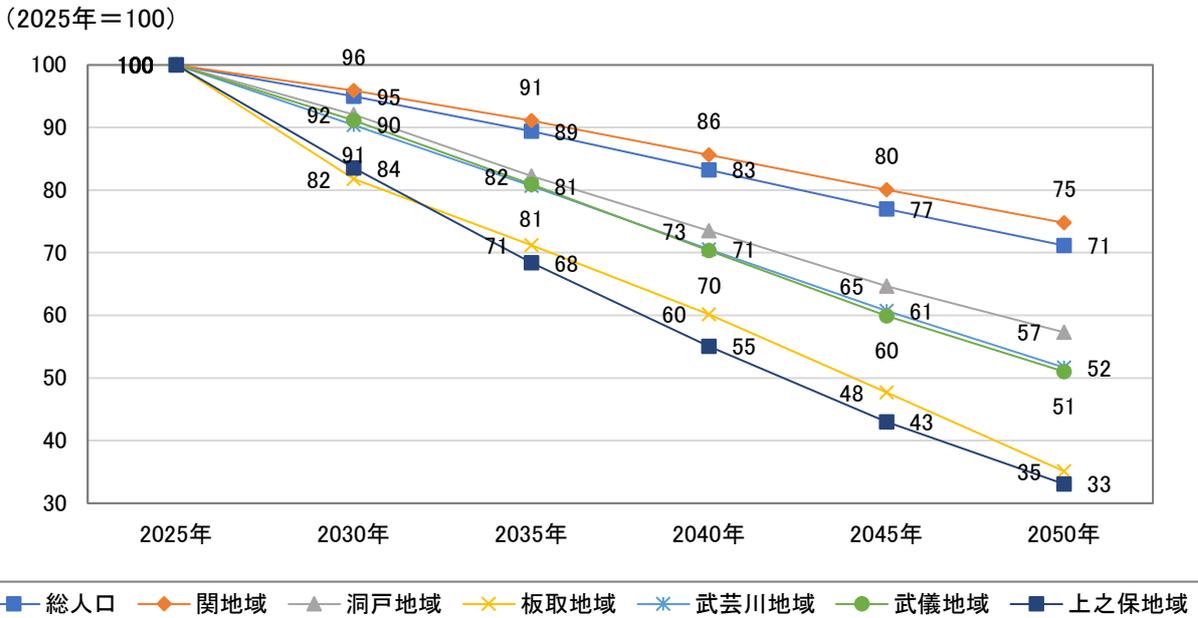
3) 将来推計人口

・ 関市の地域別の将来推計人口をみると、2050年の各地域の人口は関地域 53,596人、洞戸地域 931人、板取地域 308人、武芸川地域 2,746人、武儀地域 1,370人と推計されている。特に、板取地域・上之保地域の人口減少率が著しく、板取地域は2025年の35%の水準、上之保地域は33%の水準に減少すると推計されている。

図III-6 関市の将来推計人口（4月1日時点、住民基本台帳、地域別）



図III-7 関市の将来推計人口（地域別、2025年=100の指数）



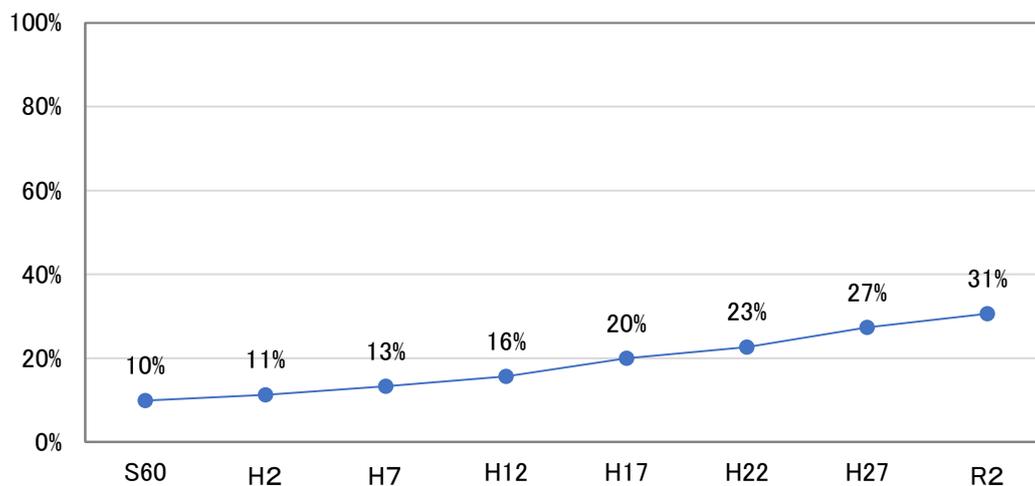
注：2025年（令和7年）の人口は4月1日時点の住民基本台帳の実績値。2026年（令和8年）以降は推計値。公表されている推計人口は偶数年の4月1日時点の値であり、奇数年は前後の偶数年間と同率で推移するものとして推計した。

出典：「関市データダッシュボード：人口推計」

4) 高齢化率の推移

- ・ 関市の高齢化率の推移をみると、平成 17 年に武儀郡を編入していることから、厳密な比較はできないものの、昭和 60 年から令和 2 年にかけて一貫して上昇傾向にあり、特に近年はその上昇が加速している。
- ・ 平成 22 年には、65 歳以上の高齢者が総人口の 21%を超える、いわゆる「超高齢者社会」となっており、足下の令和 2 年は 31%となっている。

図III-8 関市の高齢化率の推移



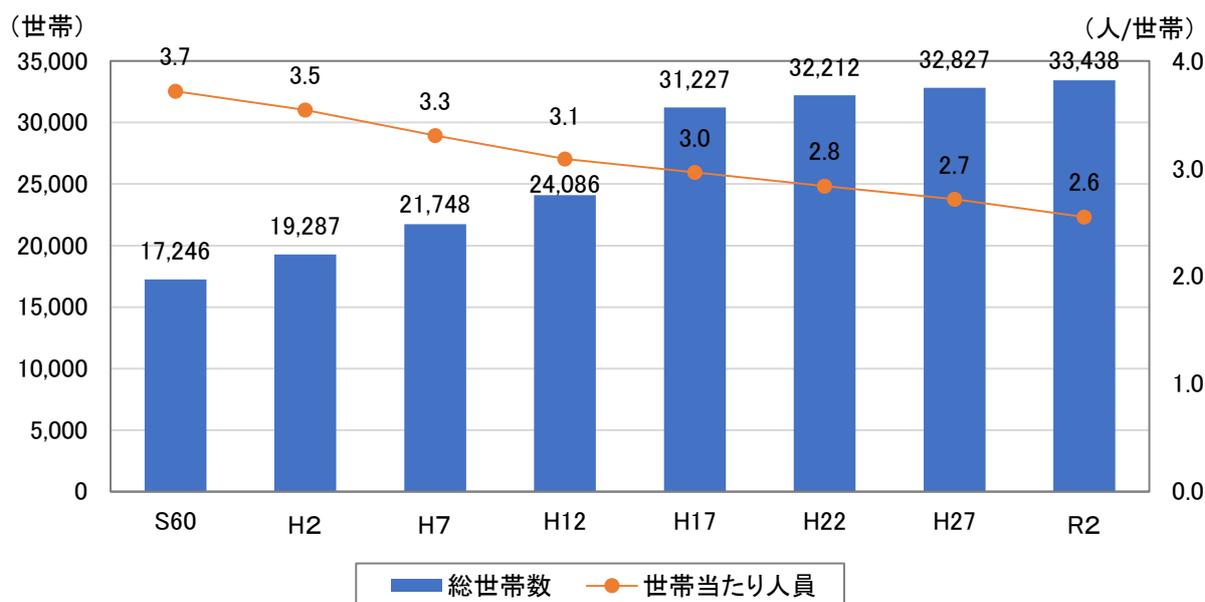
出典：「国勢調査（平成 7 年～令和 2 年）」（総務省）

(2) 世帯数

1) 世帯数と世帯当たり人員の推移

・ 関市における昭和 60 年から令和 2 年にかけての総世帯数の推移をみると、平成 17 年に武儀郡を編入していることから、厳密な比較はできないものの、17,246 世帯から 33,438 世帯と一貫して増加している一方で、1 世帯当たりの人員は、3.7 人から 2.6 人と一貫して減少しており、世帯の小規模化（核家族化）が進行していることがわかる。

図III-9 関市の世帯数と世帯当たり人員の推移



出典：「国勢調査（昭和 60 年～令和 2 年）」（総務省）

2) 過去 10 年間の高齢者世帯の状況

・ 関市における平成 22 年から令和 2 年にかけての一般世帯数における高齢者のみ世帯（夫婦のみ世帯及び、単身世帯）の推移をみると、関市の高齢化及び核家族化の進行に伴い、15%から 23%と増加傾向にある。

表III-7 関市の高齢者世帯の推移

		世帯数 (世帯)			構成比 (%)		
		H22	H27	R2	H22	H27	R2
一般世帯数	総数	32,134	32,726	33,358	100	100	100
高齢者のみ世帯	65歳～74歳	2,759	3,700	4,357	9	11	13
	75歳～84歳	1,665	2,044	2,478	5	6	7
	85歳以上	379	643	876	1	2	3
	(再掲) 65歳以上	4,803	6,387	7,711	15	20	23

注：高齢者のみ世帯とは、「どちらも 65 歳以上の夫婦のみで構成される世帯」と「65 歳以上の単独世帯」を合算したもののこと。

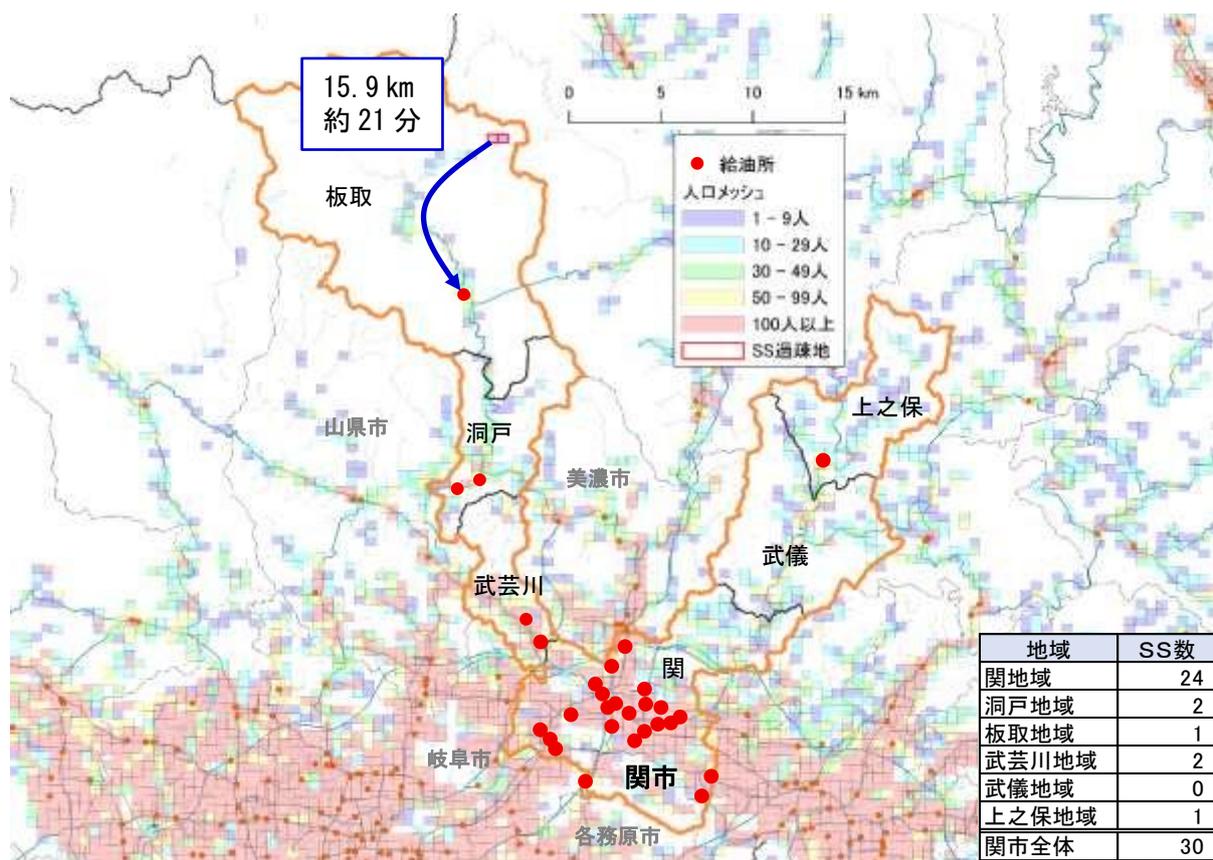
出典：「国勢調査（平成 22 年～令和 2 年）」（総務省）

5. 燃料供給拠点

(1) S S (サービスステーション) の立地

- ・資源エネルギー庁は、域内のS S数が3以下の市町村または、居住地から最寄りS Sまでの道路距離が15 km以上の地域(500mメッシュ)が所在する市町村を「S S過疎地」とし、問題解決に向けた取組を推進している。
- ・関市内には30SS(令和7年8月末時点)があるが、その多くがV字形の根本にあたる関地域に集中する一方で、V字形の両端にあたる板取地域と上之保地域がそれぞれ1SSずつ、洞戸地域は2SS、武儀地域は0SSとなっている。特に板取地域は最寄りS Sまでの道路距離が15 kmを超える地域が存在しており、関市はS S過疎地として位置付けられている。
- ・現在、関市内において最寄りS Sまでの道路距離が15kmを超える地域は2か所にとどまっているが、今後、「地下タンク40年問題」や後継者不足等を背景に廃業するS Sが増えた場合、最寄りS Sまでの道路距離が15 kmを超える地域が増えることが予想される。

図III-10 関市におけるS Sの立地及び道路距離及び所要時間



注：各人口メッシュ(500mメッシュ)から各S Sまでの自動車による道路距離・所要時間はGoogleマップ(Google)を用いて算出した。なお、Googleマップの設定により所要時間は道路の混雑状況等に応じて若干変動する。

出典：「電子国土基本図(単色地図)」(国土地理院)、「令和2年国勢調査」(総務省)。

IV. 燃料需要及びニーズの把握

1. SSアンケート調査

(1) 調査概要

1) 目的

関市内におけるSS経営の実態及び問題点・課題等を把握した。

2) 調査対象

関市内の全30SSのうち、高速道路サービスエリアに所在する2SSを除いた28SS。

3) 調査方法

郵送配布・郵送回収。

4) 調査実施期間

令和7年9月29日～10月17日。

5) 調査項目

調査項目は下表のとおり。

表IV-1 調査項目

調査項目	内容
①企業・SSの概要	・資本金、従業員数・内訳、専業・兼業の別、兼業事業の内容 ・定休日、営業時間 ・SSの系列、仕入先、サービス形態、取扱油種、配達販売の実施状況 ・地下タンクの容量・基数、設置年
②SSの経営実態	・油種別年間販売量（ガソリン、夏期灯油・冬期灯油、軽油） ・9月29日時点の小売価格（現金フリー・税込、レギュラー、店頭灯油、配達灯油、軽油） ・価格競争の状況・競合SS数 ・販売戦略（安値による販売量確保、適正な粗利確保、固定客の確保等） ・直近決算期の年間売上金額（SS全体、石油販売、油外） ・営業収支（SS全体、石油販売、油外） ・油外事業の内容（洗車、コーティング、車両点検・整備、オイル交換、TBASP、レンタカー、自動車販売等）
③SS経営における問題点・課題、事業継続意向	・SS経営における問題点・課題と対応方策・今後の経営改善意向 ・今後5年間程度の事業継続意向、経営の引継ぎ・譲渡の時期・引継ぎ先、廃業の要因
④その他	・関市SS過疎地対策計画への意見・要望、関市のエネルギー政策への要望

6) 配布・回収数

28票を配布し、18票を回収した。回収率は60%。

(2) 調査結果

1) 事業概要

- 所在地：洞戸 2 SS、板取 1 SS、武芸川 1 SS、上之保 1 SS、関 13SS。
- 企業規模：大企業は武芸川・関地域の 1 SS のみ。
- 専業・兼業：過疎地域（板取・洞戸・上之保、以下共通）は専業のみ、武芸川・関地域は専業 43%・兼業 57%。
- 従業者数（経営者含む）：過疎地域の従業者数は 5 人未満（家族従業者のみ）が 3 SS・5～10 人未満が 1 SS で平均は 3.0 人。

表IV-2 企業・SSの概要（抜粋）

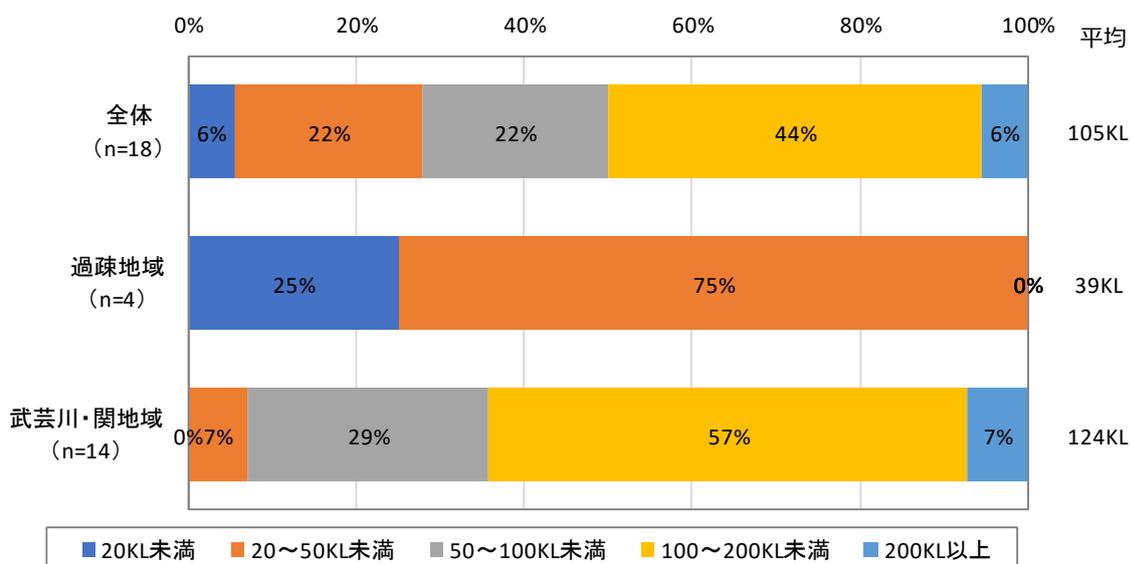
		給油所数			比率		
		関市全体 (n=18)	過疎地域 (n=4)	武芸川・関地域 (n=14)	関市全体 (n=18)	過疎地域 (n=4)	武芸川・関地域 (n=14)
所在地	洞戸地域	2	2	0	11%	50%	0%
	板取地域	1	1	0	6%	25%	0%
	武芸川地域	1	0	1	6%	0%	7%
	上之保地域	1	1	0	6%	25%	0%
	関地域	13	0	13	72%	0%	93%
企業規模	大企業	1	0	1	6%	0%	7%
	中小企業	17	4	13	94%	100%	93%
専業兼業	専業	10	4	6	56%	100%	43%
	兼業	8	0	8	44%	0%	57%
従業者数	5人未満	8	3	5	44%	75%	36%
	5～10人未満	7	1	6	39%	25%	43%
	10人以上	3	0	3	17%	0%	21%
	平均	5.9人	3.0人	6.7人	-	-	-

2) S Sの経営実態

① 月間販売量

・過疎地域の月間販売量は武芸川・関地域に比べて少なく、平均では1／3以下となっており、特にガソリン・軽油で販売量の差が大きい。

図IV-1 月間販売量（ガソリン・灯油・軽油の合計）



表IV-3 月間販売量平均の内訳

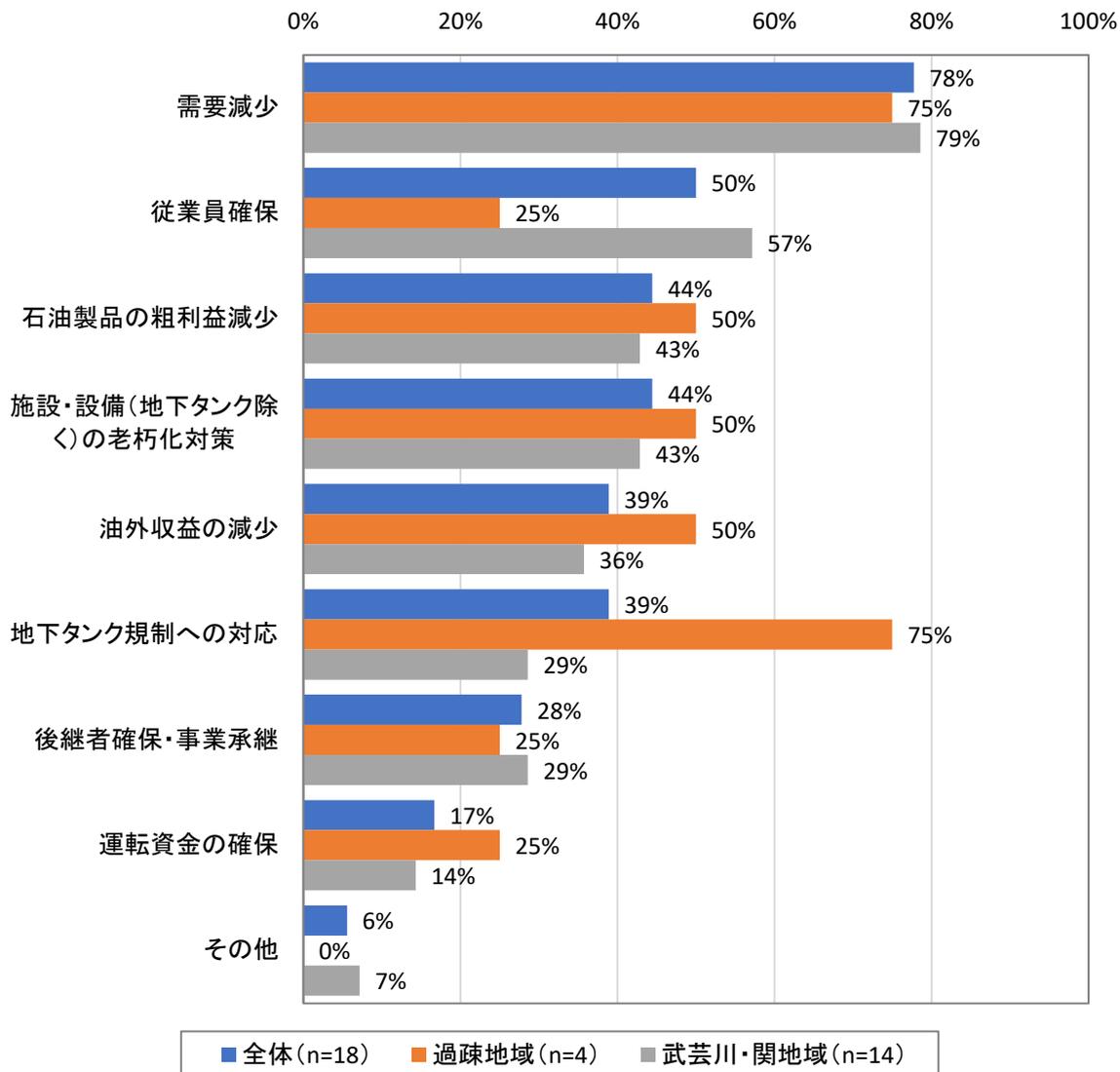
	ガソリン	夏期灯油	冬期灯油	軽油	合計
全体 (n=18)	62KL	7.7KL	27KL	26KL	105KL
過疎地域 (n=4)	17KL	6.3KL	18KL	10KL	39KL
武芸川・関地域 (n=14)	74KL	8.1KL	29KL	31KL	124KL

注：夏期は4～9月、冬期は10～3月とした。

② 経営における問題点・課題

・過疎地域のSS経営における問題点・課題では「地下タンク規制への対応」が75%・3SSと、武芸川・関地域の29%・4SSに比べて多くなっており、過疎地域では地下タンク規制への対応が進んでいない。

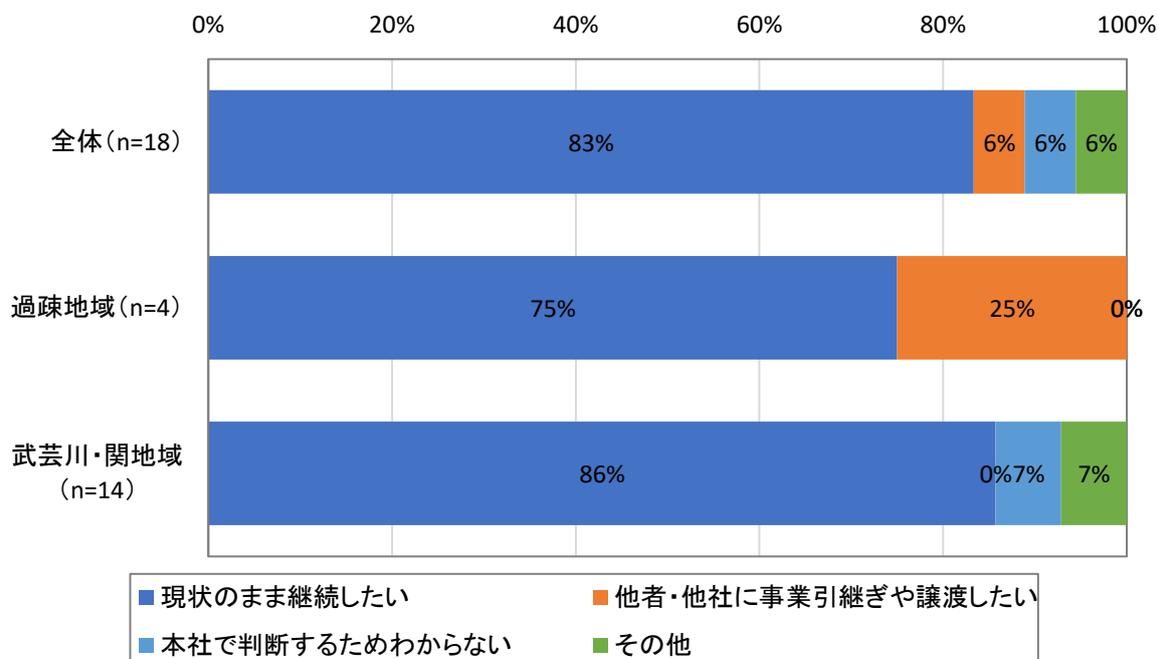
図IV-2 経営における問題点・課題



③ 事業継続意向（今後5年程度）

- ・過疎地域では、1 SSが「他者・他社に事業引継ぎや譲渡したい」とのことであった。
- ・引継ぎ・譲渡等の理由は、「地下タンク規制に対応できない」「従業員を確保できない」「経営が厳しい」「健康上の理由」などであった。

図IV-3 事業継続意向



2. SSヒアリング調査結果

過疎地域のSS運営事業者に対して訪問ヒアリング調査を実施した結果は下表の通り。

表IV-4 ヒアリング調査結果（抜粋）

人員体制	・全SSが家族経営で、家族従業員以外に従業員を雇用しているのは1SSのみ。
配達販売	・全SSで灯油の配達販売を実施、2SSは軽油の配達販売を実施。
地下タンクの状況・40年問題への対応	・地下タンクの40年問題（設置後40年が経過した地下タンクは流出事故防止対策が必要となること）への対応が完了しているのは1SS（FRP内面ライニングを実施）のみ。 ・3SSは今後4～8年以内にFRP内面ライニング又は電気防食工事の実施が必要となっている。
災害対応	・3SSが自家発電機を整備し、住民拠点SSに登録されている。 ・そのうち2SSは令和7年2月の停電時に、保有する自家発電機を焚いて営業を継続し、除雪車や特別養護老人ホームなどに軽油を供給した。
販売・経営動向	・全SSで販売量は年々減少している。 ・建設会社や農家、温泉施設、関市の事務所の施設・車両などに対して石油製品を供給している。 ・建設会社の車両には除雪車も含まれており、3SSが配達販売も含めて除雪車に軽油を供給している。 ・黒字は3SS、赤字は1SS。
問題点・課題	・全SSで経営状況は厳しく、以下の意見が見られた。 ○ローリーなどの設備投資に補助金を活用しても自己負担額が大きく、資金の回収を考慮すると厳しい。 ○燃料油販売のみでは経営が立ち行かない。 ○経費の見直しをしたところで、経営改善には至らない現状である。
事業継続意向	・3SSが当面は現状のまま継続意向、1SSは2年以内の事業承継を希望。 ・事業継続意向のある3SSのうち、1SSは地下タンクの流出事故防止対策の実施が廃業を検討する契機となり得るとのこと。また、1SSは資金不足により地下タンク規制への対応はできないが、人員不足等により地下タンクの流出事故防止対策実施まで事業継続できるか見通せないとのこと。 ・1SSは地下タンクの流出事故防止対策の費用負担ができず、対策期限の前に事業承継を希望している。

3. 住民アンケート調査

(1) 調査概要

1) 目的

関市の住民の石油製品の利用状況やSS・石油製品供給体制に対するニーズ等を把握した。

2) 調査対象

洞戸地域・板取地域・武儀地域・上之保地域に在住する世帯のうち、自治会に所属する2,530世帯。

3) 調査方法

広報せきの令和7年9月号の配布に合わせてアンケート調査票を配布し、郵送回収とした。留め置き期間は2週間とした。依頼状に回答用URLを掲載し、オンラインでの回答も可とした。

4) 調査実施期間

令和7年8月末～9月19日。

5) 調査項目

調査項目は下表のとおり。

表IV-5 調査項目

調査項目	内容
①基本属性	・居住地域、世帯員数、自営業者の有無・内容、世帯の年齢構成、世帯の自動車運転者数 ・自動車・バイク等の保有状況、給湯器・ボイラーの燃料種別
②石油製品の購入実態	・世帯で購入している油種・用途 ・ガソリン・灯油・軽油の月間購入量・購入費 ・ガソリンの購入SSの所在地、購入理由、購入方法 ・灯油の購入SSの種別・所在地、購入理由、購入方法・購入形態 ・軽油の購入SSの所在地、購入理由、購入方法
③今後の石油製品の供給体制に望むこと	・石油製品の購入で不便に感じていることの有無、不便に感じていることの内容 ・居住地域におけるSSの必要性 ・ガソリンスタンド維持のために価格が高くても地域内のSSで石油製品を購入する意向
④その他	・関市SS過疎地対策計画への意見・要望、関市のエネルギー政策への要望

6) 配布・回収数

2,530票を配布し、1,264票を回収した。回収率は50.0%。

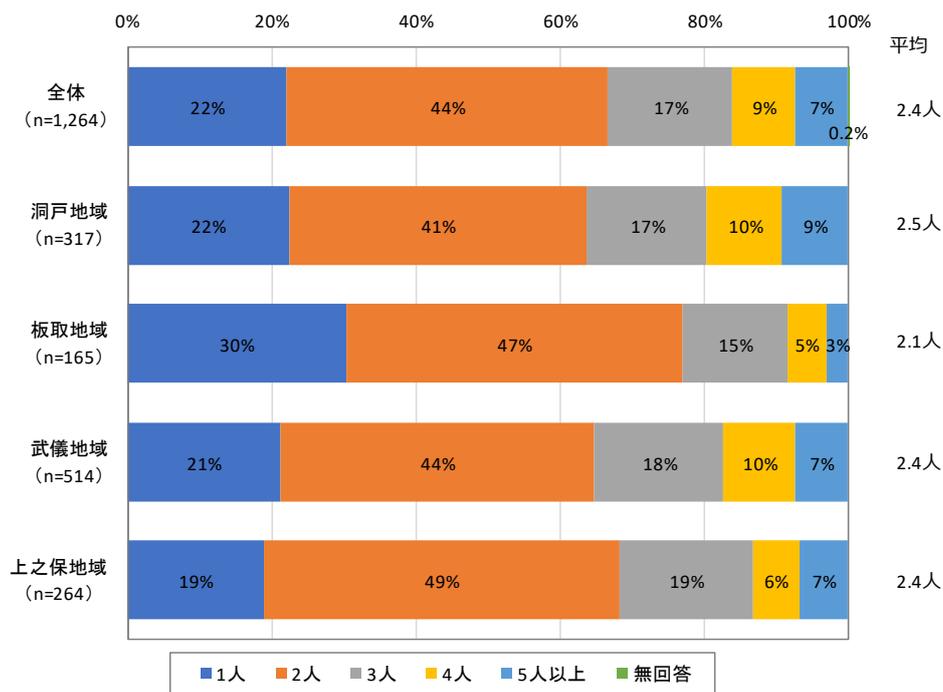
(2) 調査結果

1) 回答世帯の概要

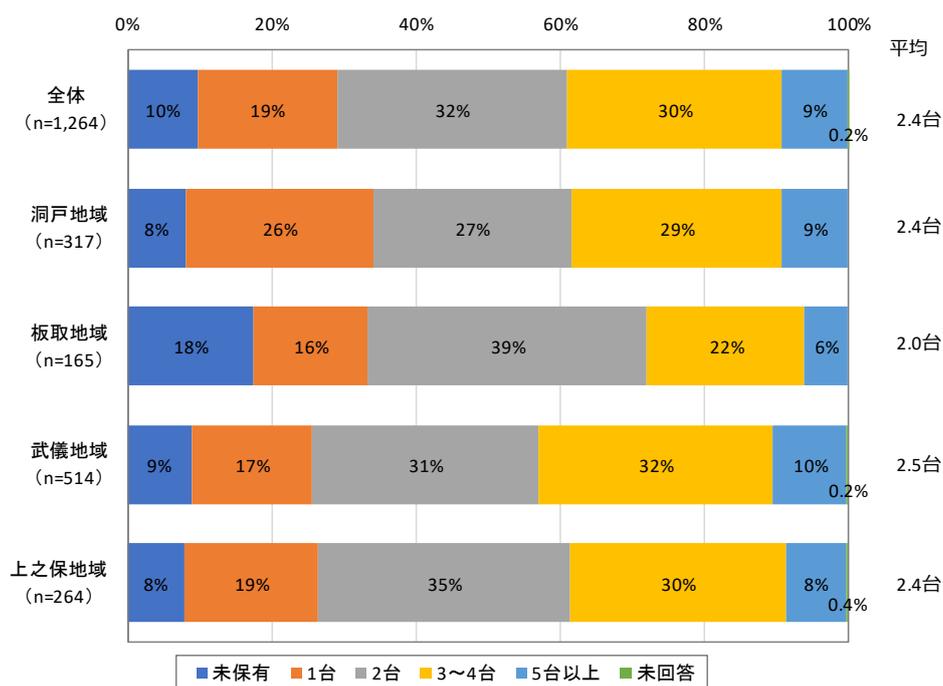
① 世帯員数・自動車保有台数

- 世帯員数の平均は2.4人、自動車保有台数は2.4台でほぼ同数。板取地域のみ世帯員数・自動車保有台数が少ない。

図IV-4 世帯員数【地域別】



図IV-5 自動車保有台数【地域別】

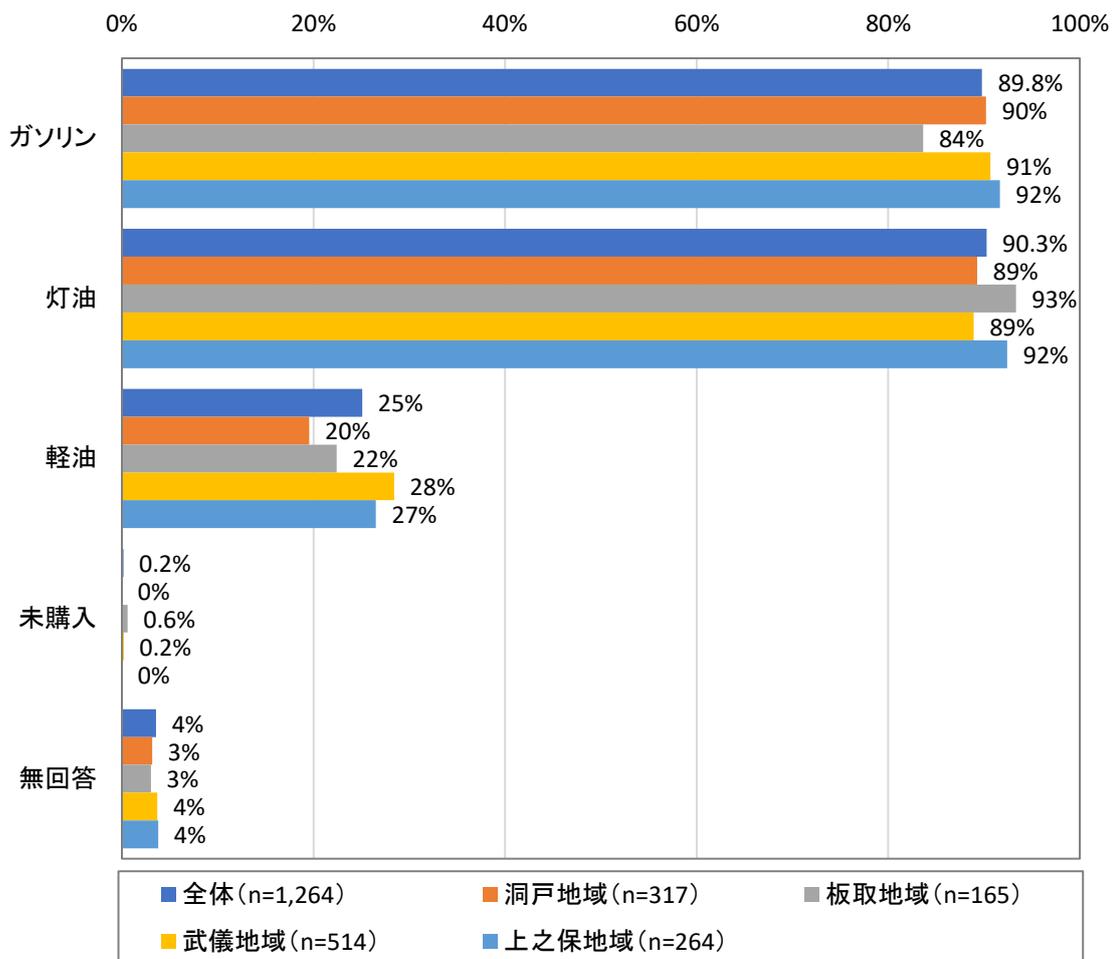


2) 石油製品の購入状況

① 油種別の石油製品の購入状況

- ・板取地域を除き約9割以上の世帯がガソリンを購入。板取地域のみ84%と少ない。
- ・全地域で約9割の世帯が灯油を購入。板取地域は灯油の購入世帯の割合が93%と最多。
- ・軽油の購入世帯は地域によって20~28%とガソリン・灯油に比べて少ない。
- ・未購入世帯は全地域で1%未満と少数。

図IV-6 油種別の石油製品の購入状況【地域別】



② ガソリン・灯油・軽油の月間購入量・月間購入金額

・ガソリン・灯油・軽油の月間購入量・月間購入金額について、未購入世帯を0L・0円、無回答を除いて回答世帯の平均を算出した結果は下表の通り。

表IV-6 月間平均購入量（未購入世帯＝0Lとし、無回答は除いて集計）

	ガソリン	灯油（夏期）	灯油（冬期）	軽油
全体 (n=1,026~1,145)	107 L	31 L	127 L	13 L
洞戸地域 (n=264~293)	109 L	36 L	144 L	9 L
板取地域 (n=128~149)	104 L	41 L	154 L	6 L
武儀地域 (n=429~459)	105 L	23 L	105 L	14 L
上之保地域 (n=205~242)	109 L	35 L	134 L	24 L

表IV-7 月間平均購入金額（未購入世帯＝0円とし、無回答は除いて集計）

	ガソリン	灯油（夏期）	灯油（冬期）	軽油
全体 (n=1,026~1,145)	18,078 円	3,788 円	15,525 円	2,006 円
洞戸地域 (n=264~293)	18,522 円	4,410 円	17,385 円	1,281 円
板取地域 (n=128~149)	17,687 円	4,935 円	18,734 円	975 円
武儀地域 (n=429~459)	17,731 円	2,783 円	12,719 円	2,052 円
上之保地域 (n=205~242)	18,562 円	4,370 円	16,956 円	3,441 円

③ ガソリンを給油しているSSの所在地

・回答世帯のガソリンの給油SSの所在地は地域によって異なっており、以下の傾向が見られる。

○洞戸地域：「関市外」が59%と「洞戸地域」（37%）よりも多い。「関市外」は山県市・美濃市が多い。

○板取地域：「板取地域」が56%と最も多く、次いで「関市外」が45%。「関市外」は岐阜市・山県市・美濃市が多い。

○武儀地域：「関地域」が68%と最も多く、次いで「関市外」が30%、「上之保地域」が10%。「関市外」は美濃市・美濃加茂市・富加町が多い。

○上之保地域：「関地域」が49%と「上之保地域」（45%）よりも多い。「関市外」は美濃市・美濃加茂市が多い。

表IV-8 ガソリンの給油SSの所在地【地域別】

	全体 (n=1,135)	洞戸地域 (n=286)	板取地域 (n=138)	武儀地域 (n=466)	上之保地域 (n=242)
洞戸地域	10%	37%	7%	0%	0%
板取地域	7%	1%	56%	0%	0%
武芸川地域	1%	1%	0%	0%	0%
上之保地域	14%	0%	0%	10%	45%
関地域	43%	14%	4%	68%	49%
関市外	36%	59%	45%	30%	14%
無回答	2%	1%	2%	2%	2%

注：集計母数はガソリンを購入していると回答した1,135世帯（以下、同様）。

④ ガソリンを給油しているSSの選択理由

・回答世帯のガソリンを給油しているSSの選択理由は地域によって異なっており、洞戸地域は「価格が安いため」、板取地域と上之保地域は「自宅から近いため」、武儀地域は「別の用事の次いで」が最も多い。

表IV-9 ガソリンの給油SSの選択理由【地域別】

	全体 (n=1,135)	洞戸地域 (n=286)	板取地域 (n=138)	武儀地域 (n=466)	上之保地域 (n=242)
別の用事（買い物等） のついでに給油できるため	44%	38%	39%	53%	37%
価格が安いため	37%	48%	32%	33%	36%
自宅から近いため	36%	37%	48%	26%	46%
職場から近いため	19%	19%	10%	25%	13%
付き合いがあるため	10%	12%	28%	2%	14%
その他	7%	7%	6%	9%	4%
無回答	1%	2%	2%	1%	1%

⑤ 灯油の購入店舗の所在地

- ・回答世帯の灯油の購入店舗は地域によって異なっており、以下の傾向が見られる。
 - 洞戸地域：「洞戸地域」が51%と最も多いが、「関市外」も41%と多い。
 - 板取地域：「板取地域」が71%と最も多く、次いで「関市外」が26%。
 - 武儀地域：「武儀地域」が43%と最も多いが、「関地域」も42%と同程度。
 - 上之保地域：「関地域」が44%と最も多く、「上之保地域」は33%に留まっており、「武儀地域」も19%と一定程度見られる。

表IV-10 灯油の購入店舗の所在地【地域別】

	全体 (n=1,141)	洞戸地域 (n=283)	板取地域 (n=154)	武儀地域 (n=457)	上之保地域 (n=244)
洞戸地域	13%	51%	3%	0%	0%
板取地域	10%	1%	71%	0%	0%
武芸川地域	0%	1%	0%	0%	0%
武儀地域	21.4%	0%	0%	43%	19%
上之保地域	8%	0%	0%	3%	33%
関地域	29%	9%	5%	42%	44%
関市外	20.5%	41%	26%	14%	6%
無回答	2%	1%	3%	2%	1%

注：集計母数は灯油を購入していると回答した1,141世帯（以下、同様）。

⑥ 灯油の購入店舗の選択理由

- ・回答世帯の灯油の購入店舗の選択理由は、全地域で「自宅から近いため」が最も多く、2番目の理由は洞戸地域のみ「価格が安い」、板取地域・武儀地域・上之保地域は「配達してくれるため」となっている。

表IV-11 灯油の購入店舗の選択理由【地域別】

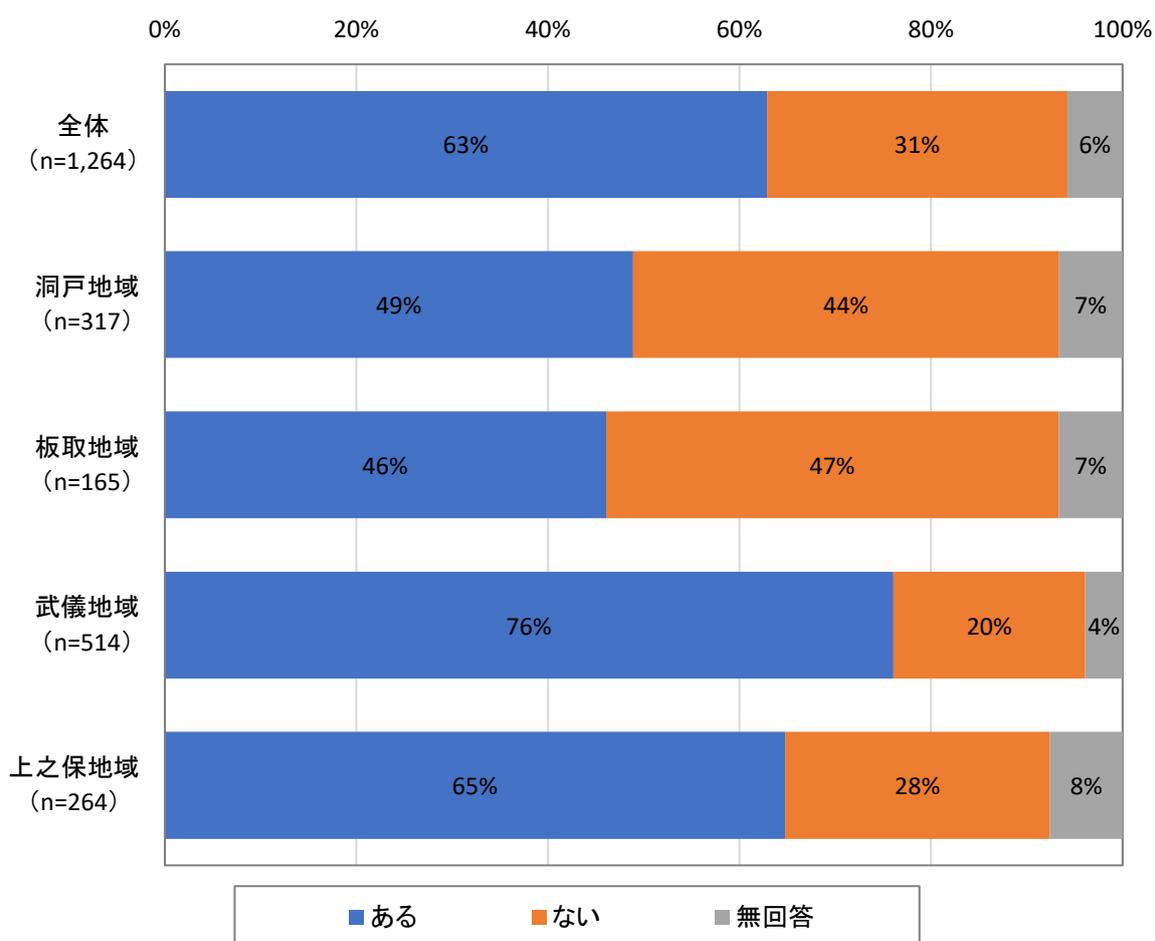
	全体 (n=1,141)	洞戸地域 (n=283)	板取地域 (n=154)	武儀地域 (n=457)	上之保地域 (n=244)
自宅から近いため	44%	44%	50%	46%	36%
配達してくれるため	30%	23%	43%	28%	37%
価格が安い	23.3%	33%	19%	17%	27%
別の用事（買い物等） のついでに購入できるため	22.5%	25%	20.8%	20%	25%
付き合いがあるため	11%	15%	21.4%	4%	11%
職場から近いため	5%	7%	1%	5%	6%
その他	4%	4%	4%	4%	2%
無回答	2%	1%	1%	2%	1%

3) 石油製品の購入で不便に感じていること

① 不便に感じていることの有無

- 回答世帯の石油製品の購入で不便に感じていることの有無は、調査対象世帯全体では「ある」が63%と過半を占めている。
- 地域別に見ると「ある」が過半の地域は「武儀地域」(76%)、「上之保地域」(65%)となっている。

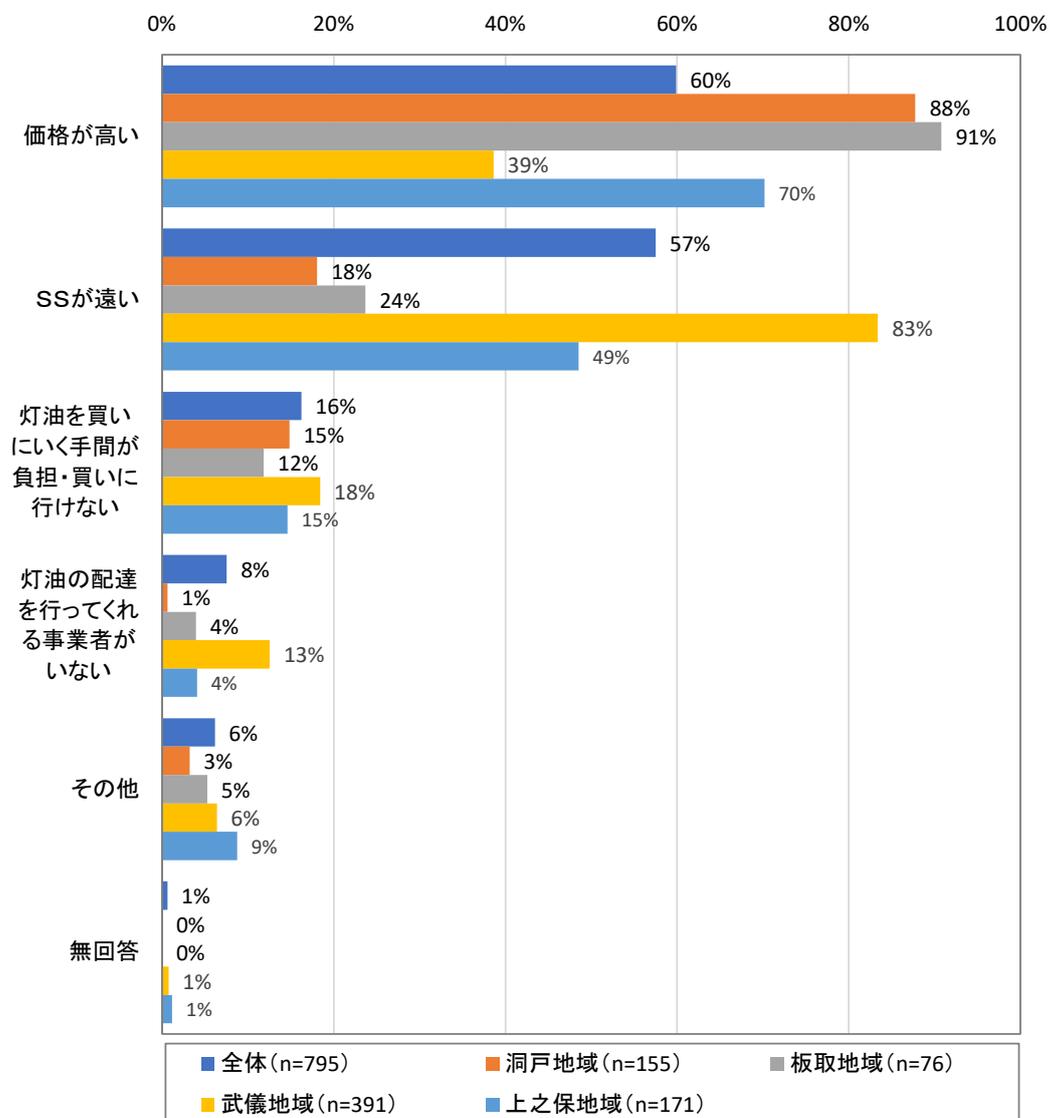
図IV-7 石油製品の購入で不便に感じていることの有無【地域別】



② 石油製品の購入で不便に感じていることの内容

- ・ 回答世帯が石油製品の購入で不便に感じていることの内容は、調査対象世帯全体では「価格が高い」が60%と最も多く、続いて「SSが遠い」(57%)が半数以上を占めている。「その他」は休業日が多いことや営業時間が短い、近くのSSの閉店などとなっている。
- ・ 地域別に見ると、以下の通り。
 - 洞戸地域・板取地域：「価格が高い」ことへの不満が特に多い。
 - 武儀地域：「SSが遠い」が83%と圧倒的に多く、逆に「価格が高い」が38%と他の地域に比べて少ない。
 - 上之保地域：「価格が高い」ことへの不満は70%と多数を占めており、「SSが遠い」も49%と一定程度ある。

図IV-8 石油製品の購入で不便に感じていることの内容【地域別】

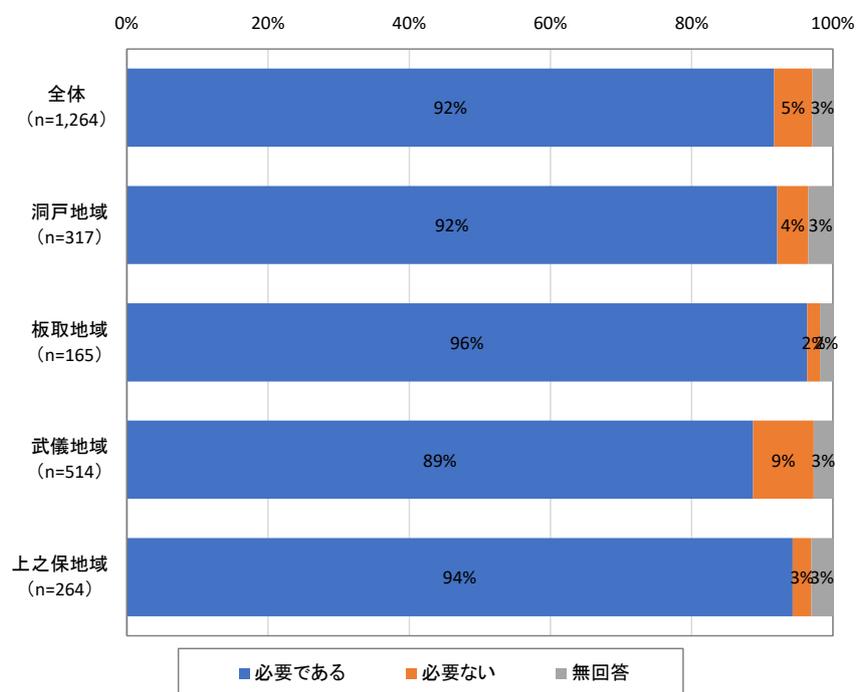


注：集計母数は石油製品の購入で不便を感じていることが「ある」と回答した795世帯。

4) ガソリン等の安定供給に関して

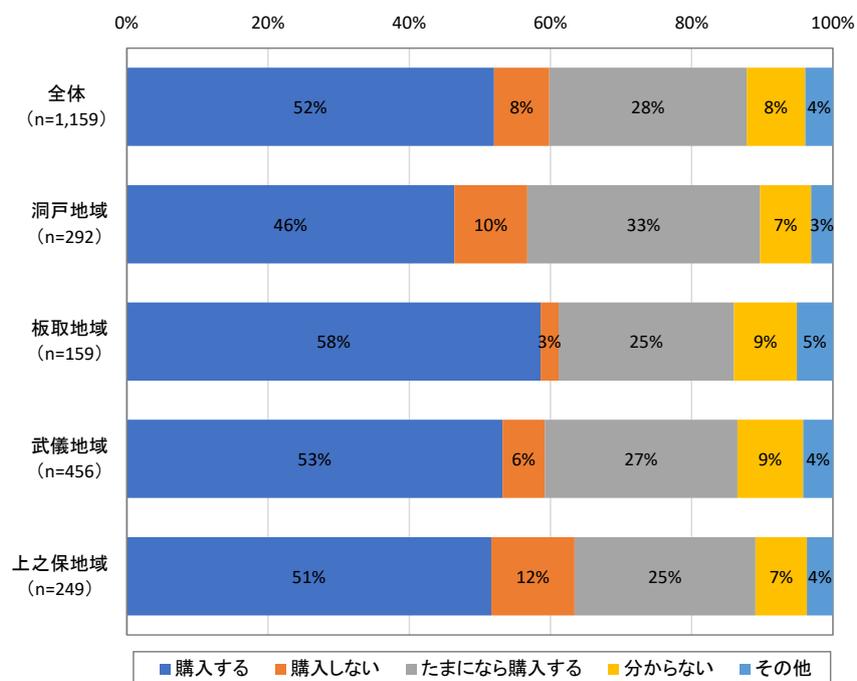
① 居住地域でのSSの必要性

図IV-9 居住地域でのSSの必要性【地域別】



② 地域内のSS維持・継続のために価格が高くても石油製品を購入する意向

図IV-10 地域内のSS維持・存続のために価格が高くても石油製品を購入する意向【地域別】



注：集計母数は居住地域でSSが「必要である」と回答した1,159世帯。

4. 事業者アンケート調査

(1) 調査概要

1) 目的

関市内の事業者の石油製品の利用状況やSS・石油製品供給体制に対するニーズ等を把握した。

2) 調査対象

板取地域・洞戸地域・武儀地域・上之保地域に所在する331事業者。関市東商工会及び関市西商工会の名簿から、対象地域の事業者を抽出した。

3) 調査方法

郵送配布・郵送回収とし、留め置き期間は2週間とした。依頼状に回答用URLを掲載し、オンラインでの回答も可とした。

4) 調査実施期間

令和7年9月29日～10月17日。

5) 調査項目

調査項目は下表のとおり。

表IV-12 調査項目

調査項目	内容
①基本属性	・業種、事業内容、従業者数 ・事業者としての自動車・バイク等の保有状況、給湯器・ボイラーの燃料種別
②石油製品の購入実態	・購入している油種・用途 ・ガソリン・灯油・軽油・A重油の月間購入費・購入量 ・ガソリンの購入SSの所在地、購入理由、購入方法 ・灯油の購入SSの種別・所在地、購入理由、購入方法・購入形態 ・軽油の購入SSの所在地、購入理由、購入方法
③今後の石油製品の供給体制に望むこと	・石油製品の購入で不便に感じていることの有無、不便に感じていることの内容 ・事業所所在地域におけるSSの必要性 ・ガソリンスタンド維持のために価格が高くても地域内のSSで石油製品を購入する意向
④その他	・関市SS過疎地対策計画への意見・要望、関市のエネルギー政策への要望

6) 配布・回収数

331票を配布し、156票を回収した。回収率は47.1%。

(2) 調査結果

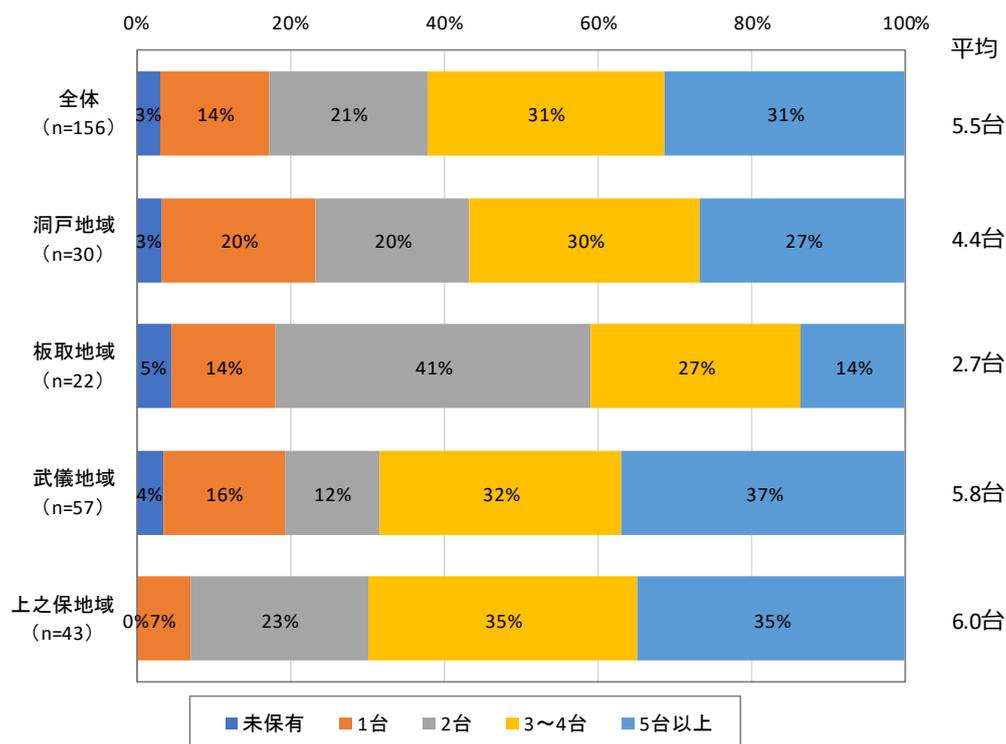
1) 回答事業者の概要

表IV-13 所在地域・業種

	全体 (n=156)	洞戸地域 (n=30)	板取地域 (n=22)	武儀地域 (n=57)	上之保地域 (n=43)
農業、林業	4%	0%	9%	5%	5%
漁業	0%	0%	0%	0%	0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0%	0%	0%	0%	0%
建設業	34%	27%	9%	30%	58%
製造業	23%	23%	14%	30%	19%
電気・ガス・熱供給・水道業	0%	0%	0%	0%	0%
情報通信業	0%	0%	0%	0%	0%
運輸業、郵便業	1%	0%	0%	2%	2%
卸売業、小売業	13%	17%	14%	16%	7%
金融業、保険業	1%	0%	0%	0%	2%
不動産業、物品賃貸業	0%	0%	0%	0%	0%
学術研究、専門・技術サービス業	2%	0%	0%	5%	0%
宿泊業、飲食サービス業	12%	20%	50%	0%	2%
生活関連サービス業、娯楽業	5%	3%	5%	5%	5%
教育、学習支援業	0%	0%	0%	0%	0%
医療、福祉	3%	7%	0%	4%	0%
複合サービス事業	0%	0%	0%	0%	0%
サービス業（他に分類されないもの）	1%	0%	0%	4%	0%
公務（他に分類されるものを除く）	0%	0%	0%	0%	0%
無回答	1%	3%	0%	0%	0%

① 自動車保有台数

図IV-11 自動車保有台数【地域別】

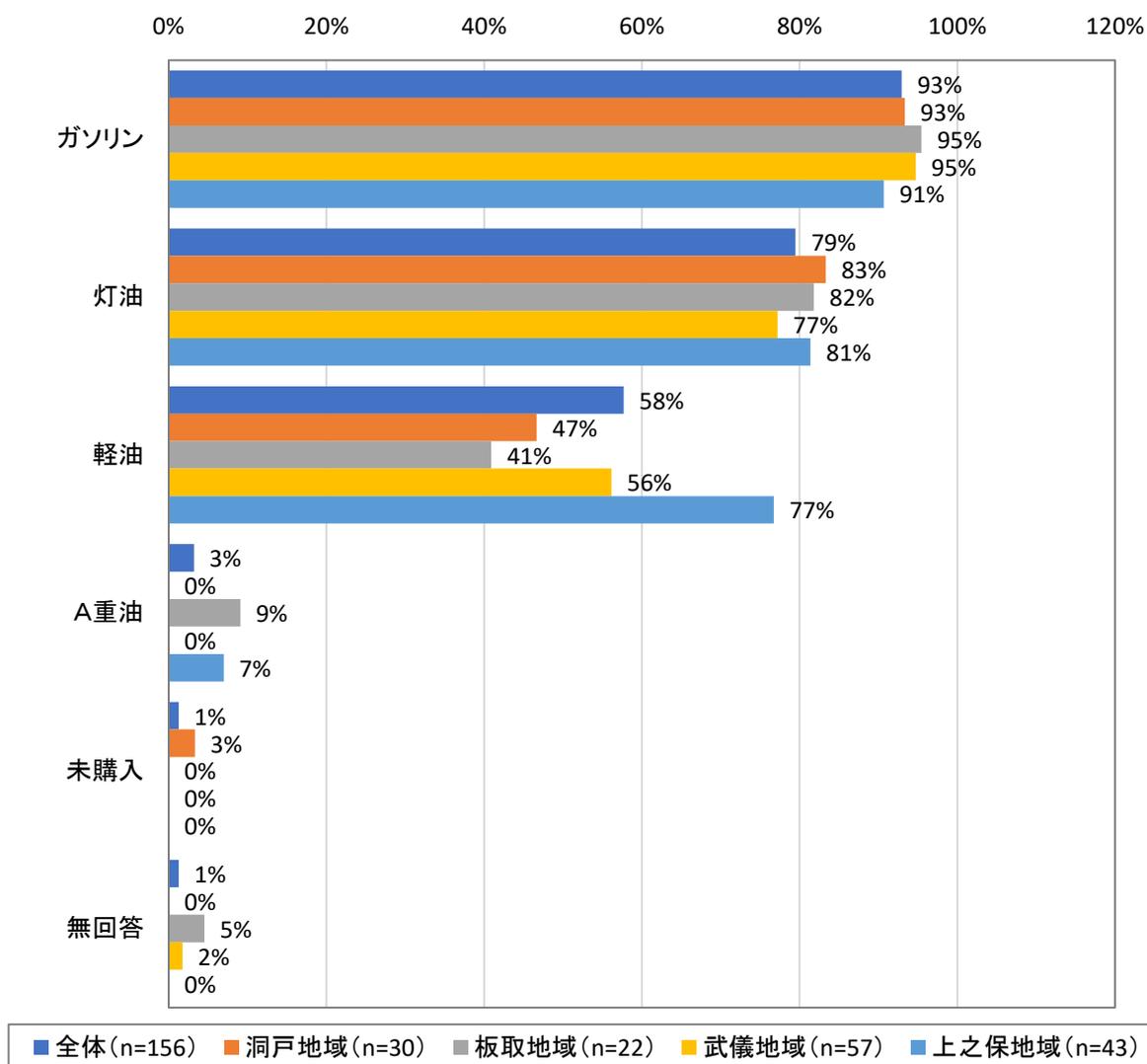


2) 石油製品の購入状況

① 油種別の石油製品の購入状況

- 回答事業者の石油製品の購入状況は、調査対象事業者全体で「ガソリン」が93%と最も多く、次いで「灯油」が79%、「軽油」が58%となっており、「A重油」は3%（5事業者）と少数。

図IV-12 油種別の石油製品の購入状況【地域別】



② ガソリン・灯油・軽油の月間購入量・月間購入金額

・ガソリン・灯油・軽油の月間購入量・月間購入金額について、未購入事業者を0 L・0 円、無回答を除いて回答事業者の平均を算出した結果は下表の通り。

表IV-14 月間平均購入量（未購入事業者＝0 Lとし、無回答は除いて集計）

	ガソリン	灯油	軽油	合計
全体 (n=118~139)	179 L	164 L	155 L	498 L
洞戸地域 (n=21~27)	172 L	430 L	264 L	867 L
板取地域 (n=19~20)	127 L	59 L	49 L	235 L
武儀地域 (n=44~52)	188 L	49 L	86 L	322 L
上之保地域 (n=31~37)	204 L	212 L	224 L	641 L

表IV-15 月間平均購入金額（未購入事業者＝0 円とし、無回答は除いて集計）

	ガソリン	灯油	軽油	合計
全体 (n=118~139)	30,593 円	20,793 円	23,349 円	74,735 円
洞戸地域 (n=21~27)	29,177 円	53,756 円	39,515 円	122,448 円
板取地域 (n=19~20)	20,978 円	7,170 円	7,425 円	36,572 円
武儀地域 (n=44~52)	31,870 円	6,310 円	12,314 円	50,494 円
上之保地域 (n=31~37)	35,156 円	27,610 円	34,733 円	97,500 円

③ ガソリンを給油しているSSの所在地

- ・回答事業者のガソリンの給油SSの所在地は地域によって異なっており、以下の傾向が見られる。
 - 洞戸地域：「関市外」が54%と最も多いが、「洞戸地域」も50%と同程度。
 - 板取地域：「板取地域」が86%と最も多く、次いで「関市外」が29%。
 - 武儀地域：「関地域」が67%と最も多く、次いで「関市外」が30%、「上之保地域」が15%。
 - 上之保地域：「上之保地域」が72%と最も多く、次いで「関地域」が41%、「関市外」が13%。
- ※「関市外」の具体的な内容は岐阜市・山口市・美濃市など。

表IV-16 ガソリンの給油SSの所在地【地域別】

	全体 (n=145)	洞戸地域 (n=28)	板取地域 (n=21)	武儀地域 (n=54)	上之保地域 (n=39)
洞戸地域	10%	50%	5%	0%	0%
板取地域	13%	4%	86%	0%	0%
武芸川地域	0%	0%	0%	0%	0%
上之保地域	25%	0%	0%	15%	72%
関地域	38%	0%	0%	67%	41%
関市外	29%	54%	29%	30%	13%
無回答	0%	0%	0%	0%	0%

注：集計母数はガソリンを購入していると回答した145事業者（以下、同様）。

④ ガソリンを給油しているSSの選択理由

- ・回答事業者のガソリンを給油しているSSの選択理由は、全地域で「事業所から近い」となっており、「価格が安い」とは住民アンケートに比べて少ないが、洞戸地域のみ「価格が安い」が43%と他の地域に比べて多い。

表IV-17 ガソリンの給油SSの選択理由【地域別】

	全体 (n=145)	洞戸地域 (n=28)	板取地域 (n=21)	武儀地域 (n=54)	上之保地域 (n=39)
事業所から近い	64%	61%	76%	57%	74%
価格が安い	30%	43%	24%	31%	21%
付き合いがある	20%	43%	29%	0%	26%
その他	14%	4%	14%	20%	13%
無回答	2%	0%	5%	0%	5%

⑤ 灯油の購入店舗の所在地

・回答事業者の灯油の購入店舗の所在地は地域によって異なっており、以下の傾向が見られる。

○洞戸地域：「関市外」が52%と最も多いが、「洞戸地域」も48%と同程度。

○板取地域：「板取地域」が78%と最も多く、次いで「関市外」が28%。

○武儀地域：「武儀地域」が43%（19事業者）と最も多く、次いで「関地域」が41%。

○上之保地域：「上之保地域」が60%と最も多く、次いで「関地域」（29%）、「関市外」（11%）、「武儀地域」（6%）の順となっている。

表IV-18 灯油の購入店舗の所在地【地域別】

	全体 (n=124)	洞戸地域 (n=25)	板取地域 (n=18)	武儀地域 (n=44)	上之保地域 (n=35)
洞戸地域	10%	48%	0%	0%	0%
板取地域	11%	0%	78%	0%	0%
武芸川地域	0%	0%	0%	0%	0%
武儀地域	17%	0%	0%	43%	6%
上之保地域	19%	0%	0%	2%	60%
関地域	23.4%	0%	0%	41%	29%
関市外	22.6%	52%	28%	14%	11%
無回答	3%	4%	0%	5%	0%

注：集計母数は灯油を購入していると回答した124事業者（以下、同様）。

⑥ 灯油の購入店舗の選択理由

・回答事業者の灯油の購入店舗の選択理由は、全地域で「事業所から近いため」となっており、「価格が安い」とは住民アンケートに比べて少ない。洞戸地域は「付き合いがあるため」も44%と比較的多い。

表IV-19 灯油の購入店舗の選択理由【地域別】

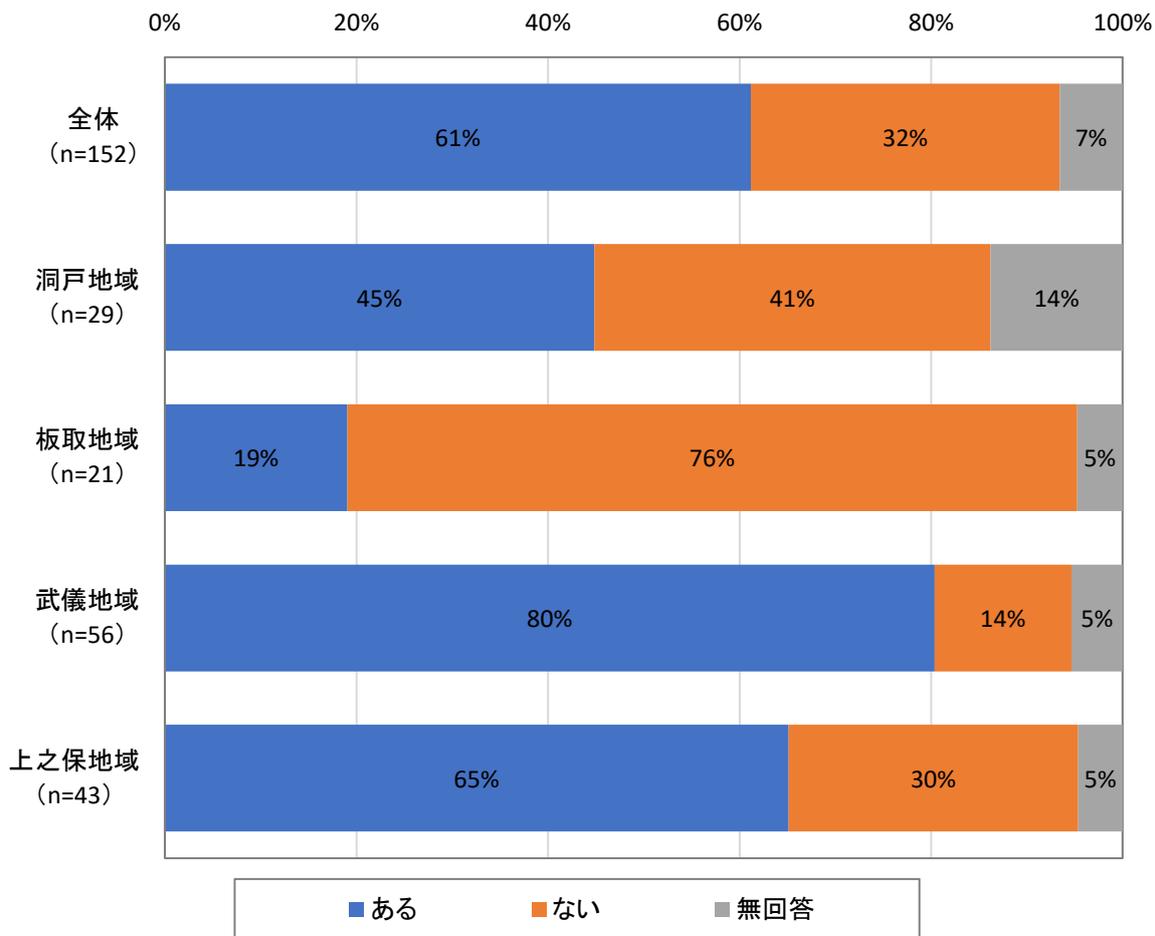
	全体 (n=124)	洞戸地域 (n=25)	板取地域 (n=18)	武儀地域 (n=44)	上之保地域 (n=35)
事業所から近いため	56%	48%	72%	57%	54%
配達してくれるため	26%	20%	17%	27%	34%
付き合いがあるため	23%	44%	33%	7%	20%
価格が安い	22%	32%	17%	18%	20%
その他	8%	4%	17%	7%	9%
無回答	4%	4%	0%	5%	6%

3) 石油製品の購入で不便に感じていること

① 不便に感じていることの有無

- ・ 回答事業者の石油製品の購入で不便を感じていることの有無は地域によって異なっており、武儀地域・上之保地域は「ある」が多く、洞戸地域・板取地域は「ない」が多く、特に板取地域は「ある」が19%と他の地域に比べて少ない。

図IV-13 石油製品の購入で不便に感じていることの有無【地域別】

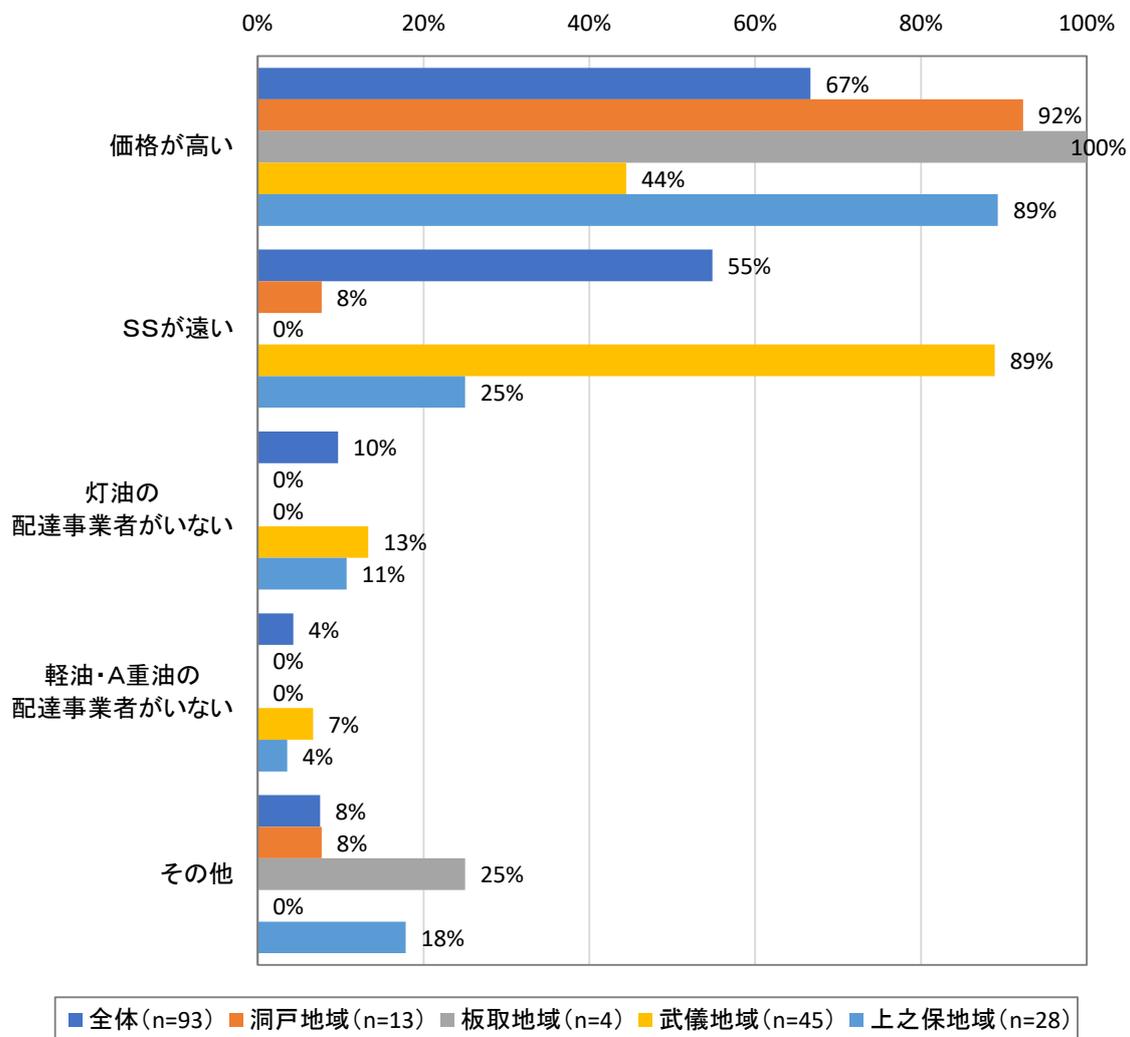


注：集計母数は石油製品を購入していると回答した152事業者。

② 石油製品の購入で不便に感じていることの内容

- ・回答事業者が石油製品の購入で不便に感じていることの内容は、調査対象事業者全体では「価格が高い」が67%と最も多く、続いて「SSが遠い」(55%)が半数以上を占めている。
- ・地域別に見ると、以下の通り。
 - 洞戸地域・板取地域：「価格が高い」ことへの不満が特に多い。
 - 武儀地域：「SSが遠い」が89%と圧倒的に多く、逆に「価格が高い」が44%と他の地域に比べて少ない。
 - 上之保地域：「価格が高い」ことへの不満は89%と多数を占めており、「SSが遠い」も25%と一定程度ある。「その他」は休業日が多いことや営業時間が短い、配送人員の不足などとなっている。

図IV-14 石油製品の購入で不便に感じていることの内容【地域別】

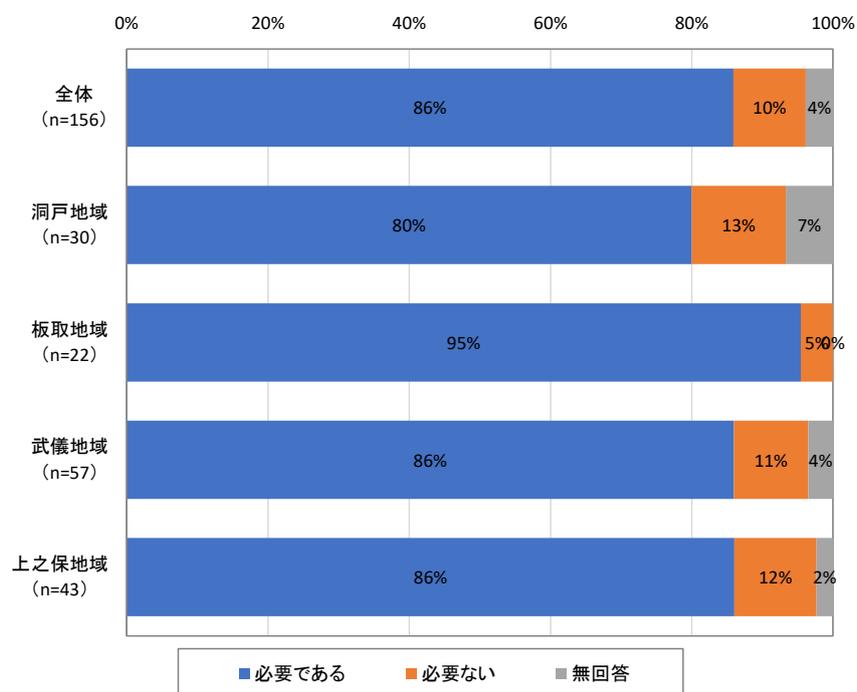


注：集計母数は石油製品の購入で不便を感じていることが「ある」と回答した93事業者。

4) ガソリン等の安定供給に関して

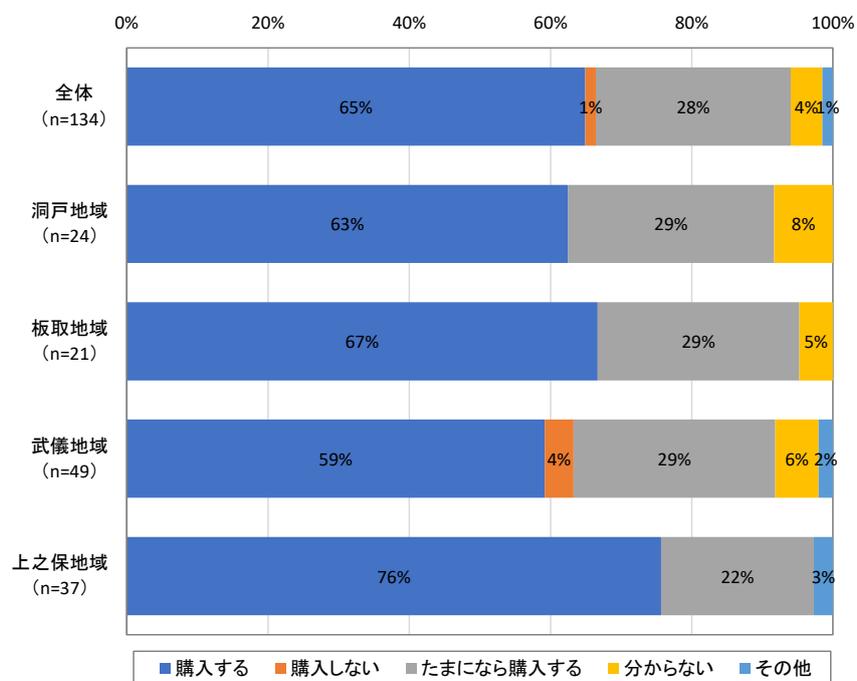
① 事業所所在地域でのSSの必要性

図IV-15 事業所所在地域でのSSの必要性【地域別】



② 地域内のSS維持・継続のために価格が高くても石油製品を購入する意向

図IV-16 地域内のSS維持・存続のために価格が高くても石油製品を購入する意向【地域別】



注：集計母数は事業所所在地域でSSが「必要である」と回答した134事業者。

5. 地域委員会役員へのヒアリング調査

住民アンケート調査や事業者アンケート調査を補完するために、地域委員会役員へのヒアリング調査を以下の通り実施した。なお、地域委員会役員へのヒアリング調査結果であり、地域委員会の総意ではないことに留意されたい。

(1) 洞戸地域

■地域の石油製品需要

- ・アンケート結果では、ガソリンは関市外（山口市・美濃市）で給油する住民が6割、洞戸地域で給油する住民が4割とのことだが、地域住民の中でもガソリンを地元で給油する人と、買い物や通勤のついでに価格の安い山口市・美濃市で給油する人に分かれているのだと思う。
- ・灯油に関しては、洞戸地域で購入する住民が5割、関市外（山口市・美濃市）で購入する住民が4割とのことだが、これはやはり地域のSSでは配達を柔軟に対応してくれるからだと思う。関市外のホームセンターは配達をしてくれないと思う。美濃市のSSは灯油配達を対応してくれるが、山口市のSSは対応してくれないと思う。
- ・山口市・美濃市の直近のSSまでは車で7～8分だが、それほど価格が安いわけではないので、市外で購入している住民・事業者の多くは、より距離のある山口市・美濃市の国道沿いの中心部のSSで購入しているのだと思う。国道沿いのSSだと、洞戸地域のSSに比べて10円/L以上価格が安い。
- ・ボイラーの燃料は灯油→LPガス→電気の順で多いとのことだが、昭和時代の住宅は灯油が多く、新しい家は電気が多い。
- ・冬期の灯油需要は多い。豪雪地帯ということもあり、オール電化は少なく、冬場の暖房用の灯油需要が多い。灯油ボイラーの家庭も多く、100～200Lのホームタンクに配達してもらっている家庭も一定数ある。灯油ボイラーの家庭は当然夏場の灯油の配達需要もある。
- ・道路除雪は岐阜県から委託を受けた建設会社が担っている。
- ・豪雪地帯ということもあり、毎年ではないが積雪による道路交通止めや停電等が生じている。例年は積雪20～30cmが年2～4回あるくらいだが、令和7年1～2月は70～80cmの積雪があり、倒木による断線で2～3日の停電も発生した。停電時には、灯油ストーブが暖房だけでなく、湯沸かしや料理などにも使用できるため、防災面でも重要性が高い。
- ・大雪になるとミニローリーの配送ができなくなることもあるため、家庭で在庫を持つという意味で200Lのホームタンクで在庫が半分になると注文する家庭もある。

■地域におけるSSの必要性

- ・若い人は自ら車を運転して遠くのSSに行けるからよいが、高齢になって自由に動けなくなると、灯油の配達が必要で、希望日時に灯油を配達してくれる地域のSSは必要。見守りも兼ねており、冬場はスコップをもってホームタンク回りを除雪しながら配達してくれることもある。

- ・地域内の事業活動においては、より地域内のＳＳが必要だと思われる。５～１０円安い関市外のＳＳまで、わざわざ燃料を使って移動して給油するのは効率が悪い。
- ・オール電化になればよいかもしれないが、そうでなければ災害用のストックという考え方も含めて、地域内にＳＳは必要である。特に、積雪時は山口市・美濃市へのアクセスができなくなるため、地域内に灯油・軽油の在庫を持つておく必要がある。

■地域におけるＳＳの維持・存続に向けた取組について

- ・住民の意識は経済的な損得勘定が優先されているため、地域外でのガソリン・灯油の購入が多いのだと思うが、自身が高齢になった時や子どもたちに便利な生活環境を残すためにも、地域でのガソリンの給油・灯油の購入が進むとよいと思う。
- ・そのためには、住民に対して地域にＳＳを残すという意識づけをする必要がある。
- ・市町村合併前には洞戸地域にスーパーがあったが、住民の利用が少なく廃業してしまった。ＳＳはそうならないようにしたい。

■関市ＳＳ過疎地対策計画への要望等

- ・せきチケ（地域経済応援券）はガソリンスタンドでの利用が多いと言われている。コロナ禍のようにプレミアム付商品券でなくとも、２,０００～３,０００円くらいでもよいので発行するなどして、地域内でのＳＳ利用の促進につなげてほしい。
- ・個人経営のＳＳの維持は難しいと思う。板取と洞戸を一体的に見て、市が既存ＳＳを借りて経営するなどの対策があってもよいかもしれない。

（２）板取地域

■地域の石油製品需要

- ・アンケート結果では、ガソリンは板取地域で給油する住民が５６％、関市外（岐阜市・山口市・美濃市）で給油する住民が４５％とのことだが、山口市や美濃市は板取の南側の地域でも車で３０分以上かかる。板取では仕事がないので、関市外・関地域に通勤している住民がそのついでに、市外・関地域の安いＳＳでガソリンを給油していると思われる。日常生活でも病院や買い物などで関市外に行く人は、そのついでにガソリンを入れる人も多いと思う。現状、板取石油店と関市外の最安値店と比べて１０～１５円くらいの価格差があり、動ける人はどうしても市外で買うのだと思う。
- ・灯油については、地域外から板取地域に配達してくれる事業者はないので、ポリ缶で購入する手間を考えると、板取石油店で購入する住民が多くなっているのだと思う。特に、高齢者は配達が必要なので板取でしか購入できないのではないかと。住民のホームタンクは１００～２００Ｌタンクが多いと思う。
- ・板取の土建業者は山の中で事業活動を行う事業者が多く、軽油の配達も必要だと聞いている。地域内の事業者はわざわざ３０分以上かけて関市外に給油に行けないのではないかと。
- ・板取地域は豪雪地帯であり、平均的に見ると年に１～２回６０ｃｍくらいの積雪があるが、令和７年２月は１ｍ以上の積雪があり、倒木により電柱が折れて２日間停電し、関市板取

事務所を緊急避難所としていた。そうした際は、灯油ストーブが役に立つため、灯油の供給の重要性は高い。なお、台風による倒木で停電することもある。

■地域におけるSSの必要性

- ・かつては地域内に3SSあったが、現状で地域内に1SSしかない。その1SSがなくなると、現状より30分以上かけてガソリンの給油や灯油の購入をすることになるので、困る人は多いと思う。板取地域でも北側の住民は、板取石油店でも遠いので、更に30分以上かかるとなると生活に不自由が生じると思う。
- ・灯油は地域外から板取地域に配達してくれる事業者がいないので、灯油供給の観点では地域内のSSの必要性は特に高い。一方で、高齢者にとっては灯油が危ないということもあり、電化に移行する世帯もある。
- ・高齢者で頻繁に地域外に行かない人は、地域外でガソリンを給油することができないので、買い物で街中に頻繁に行けなくなると、板取石油店でガソリンを給油することしかできない。高いのは仕方ないが、せめて5円差くらいになってほしい。

■地域におけるSSの維持・存続に向けた取組について

- ・地域にSSを維持する重要性は理解できるが、関市外の安値店との現状の価格差が10～15円あると、市外に行く用事のある住民が市外で給油するのは仕方ないのではないかと。

■関市SS過疎地対策計画への要望等

- ・せきチケがプレミアム商品券として販売されると、地域内に商店がないためガソリンスタンドでの利用が増えると思う。
- ・何とか地域内にSSが維持されると良いとは思いますが、特に灯油の配達がなくなると住民生活への影響は大きい。一方で、住民に地域内におけるSS維持の重要性を意識付けしても、地域外に行く生活形態（＝板取地域よりも安いガソリン・灯油を購入できる生活環境）が変わらなければ、板取地域での石油製品の購入にはつながらないと思う。

(3) 武儀地域

■地域の石油製品需要

- ・アンケート結果では、ガソリンは関地域で給油する住民が68%、美濃市・美濃加茂市・富加町などの関市外で給油する住民が30%、上之保地域で給油する住民が10%とのことだが、道の駅周辺の住民であれば関地域・美濃市・美濃加茂市・富加町はいずれも車で20分くらいなので移動は気にならない。武儀でも北側の住民は関地域・関市外へは30分くらいかかる。上之保で給油している人も10%いるが、ガソリンを入れるためだけに上之保に行く人はいないので、通勤などで行く人だと思う。
- ・関地域や関市外で働く人が、通勤時にガソリンを給油していることなのだと思うが、そういった人は特段給油で困っていない。高齢者の武儀地域内で農業を行っている人、軽トラックに乗っている人が給油に困っていると思う。
- ・灯油の購入店舗種別はSSが35%、ホームセンターが44%、SS・ホームセンター以外の配達業者等が22%となっており、購入場所は武儀地域（＝ホームセンター）が43%、

関地域が42%。これは、岡部石油が廃業する際に、既存顧客の配達販売を関地域のLPガス業者と農協に引き継いだことが影響している。武儀地域にコメリができてからは、コメリでの購入が増えた。灯油については配達してくれる事業者がいて、安いホームセンターもあって地域の困りごととはなっていない。

- ・なお、オール電化にする家庭もあるが、一冬をオール電化の暖房で過ごしてみると、あまりの電気代の高さと、灯油ストーブに戻る家庭も多い。経済性を考えると灯油は暖房用燃料として非常に低コスト。
- ・令和7年4月に廃業した岡部石油の価格は高かったと思うが、公用車は全て岡部石油で給油しており、現状でスクールバス等が燃料をどこで給油しているかは気になるところである。

■地域におけるSSの必要性

- ・武儀地域のSSはガソリンのためだけに必要であり、歳を取った時に地域内でガソリンを給油できることがどれだけ求められているのかだと思う。
- ・当然、SSは武儀地域内にあったほうがよいし、将来的にもあってほしい。
- ・一般消費者はSSが無くてもよいが、地域内で仕事に自動車を使用する人はどうすればよいのか。事業者も後継者がいないので、その人たちのためにどうするかという話になってしまう。

■地域におけるSSの維持・存続に向けた取組について

- ・武儀の地域委員会の活動は盛んで、長野県売木村のコンテナ型地上タンクの視察にも行った。灯油は配達が必須で不採算なので、灯油販売は既存事業者に委ね、取扱油種をガソリン・軽油に絞って販売すれば、当面の間は地域でSSを運営することも可能かもしれない。ただし、武儀地域の人口を見ると、この先10年・20年と維持することはできないと思う。
- ・また、既にSSが全くなくなってしまった武儀地域で、SSを整備することは国の補助を活用しても、費用負担が大きいため地域での対応はできない。かと言って、関市に整備してもらってもできないと思う。
- ・地域委員会でも武儀地域にSS過疎地域（15km圏内にSSのない地域）がないことは知っており、不便性はそれほど高くないということも知っている。
- ・地域委員会として、SSの維持・存続に向けた明確な答えが出たわけではないが、若干の諦めムードも漂っており、あったらよいけど現実的ではないかもしれない。

■関市SS過疎地対策計画への要望等

- ・現状では灯油の配達がかたくており、地域外に務めに出ている人であればガソリンの給油に不自由を感じていない。また、カーボンニュートラルの観点から、電気自動車・電動バイク等に移行してもよい。仕事にガソリンを使用する人たちの利便性の観点では、SSがあったらよいと思う。
- ・武儀地域の北側の住民は上之保のSSで給油する方もおり、上之保のSSを維持・存続することが、武儀地域にも役立つので、上之保の大藪石油店を維持させてほしい。

(4) 上之保地域

■地域の石油製品需要

- ・アンケート結果では、ガソリンは関地域で給油する住民が49%、上之保地域で給油する住民が45%、美濃加茂市・郡上市などの関市外で給油する住民が14%とのことだが、関地域までは車で45分かかる。49%の住民が関地域で給油しているということは、上之保地域の住民で通勤や買い物などで関地域に行く人が多いということだと思ふ。
- ・関地域で一番近い東新町のSSで40分かかる。大藪石油店を除くと下呂市の金山町のSSが一番近くて、車で20分かかる。上之保地域でも南側の人は関地域に行くし、北側の人は下呂市の金山町に行くこともあるかもしれない。
- ・上之保地域の灯油は大藪石油店だけでなく、JAやコメリによる配達販売が行われている。JAのSSは7～8年前になくなったが、2KLローリーで週2回くらい灯油の配達販売を行っている。コメリは注文が入れば特定の曜日に配達をしている。高齢者の灯油も何とかなっているのだと思ふ。
- ・オール電化の住宅も増えており、暖房も灯油ではなく電気で賄える人も増えていると思ふ。高齢者も安全面から電化が普及していると思ふ。

■地域におけるSSの必要性

- ・営業活動に使用する車両で、地域外に移動するのであれば、地域外でガソリンを給油することは可能。ただし、事業活動においては地域内でしか使用しない軽トラックやフォークリフトなども多い。
- ・事業者が関地域まで行ってガソリンを給油するには長時間がかかってしまい、SSがなくなることは住民生活よりも事業活動に与える影響のほうが大きく、事業活動にとって大きな損失となる。地域内で事業活動をしている事業者にとって、ガソリンを備蓄することもできないので、近くにSSがあることは非常に重要である。
- ・大藪石油店は地域の事業活動や灯油配達等に支障が出てはならないと、一生懸命に経営を続けている。
- ・SS運営事業者が廃業してしまうと、地域に残された住民や事業者は、苦勞をして関地域までガソリンを給油しにいかねばならなくなってしまう。

■地域におけるSSの維持・存続に向けた取組について

- ・地域の事業者から見ると上之保地域にSSがないということはありません。
- ・住民に対して大藪石油店の利用促進を浸透させる必要がある。そのためには価格が安くなる必要がある。加えて、附帯サービスなども充実できるとよい。大藪石油店はタイヤ交換、預かりサービスも行っている。
- ・SS運営事業者の経営が厳しい状況であることを地域に伝えれば、住民も事業者も地域内のSSで給油するしかないのではないかと。
- ・地域が主体でSSを運営することは、今の上之保地域では引っ張っていく人材がおらず、実現は難しいと考える。運営主体としてあり得るとすれば、上之保地域の企業で、一定規

模の売上を計上する建設会社などが運営に関与してくれるとよいかもしれない。ただし、民間企業の話なので、利益を計上することができるような運営が求められる。

■関市SS過疎地対策計画への要望等

- ・SS経営においては地下タンクの入替や流出事故防止対策の費用負担が大きいと聞いている。SS運営事業者のそうした費用負担を軽減するような支援があってほしい。
- ・ガソリンだけでは、利益をあげることができず、商売としては成り立たないと思う。そのため、経営支援を行うことが必要になっているのではないか。
- ・地域の住民生活や事業者の事業活動ために、地域内にSSを残してほしい。
- ・上之保地域限定のクーポンを発行するなど、地域住民による大藪石油店の利用促進になるような取組を実施してほしい。せきチケの発行でもよいかもしれない。林業者が県の補助金を活用して、間伐材に対して地域通貨を発行し、地域内で利用する仕組みがあったが、その際も、地域通貨は大藪石油店で利用が多かった。

V. 将来的な石油製品需要の把握・分析

1. 令和6年度の石油製品需要量の推計

(1) 地域別の燃料需要量の算出方法

下表に記載の通り、地域別・油種別に原単位を算出し、原単位に世帯数や事業者数、SS数を乗ずることで、令和6年度の石油製品需要量を算出（推計）した。

表V-1 地域別・油種別の燃料需要量の算出方法

	考え方	燃料需要量の算出方法
過疎地域	<p>【SSの販売量と地域の需要量の関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> SS運営事業者・住民・事業者への調査によると、過疎地域内のSSでは地域外の住民・事業者による購入はあるものの少量で、逆に地域内の住民・事業者であっても地域外で購入しているケースが多いため、「地域の石油製品需要量>地域内SSの販売量」と推察される。 	<ul style="list-style-type: none"> 本業務内で実施した需要側のアンケート調査（住民アンケート・事業者アンケート）を元に、地域別・1世帯当たり及び地域別・1事業所当たりの油種別平均需要量を算出し、以下の計算式にて地域の石油製品需要量を算出した。 $\begin{aligned} \text{地域別の石油製品需要量（年間）} = & \text{地域別の1世帯当たり年間需要量} \times \text{アンケート回答世帯数} + \\ & \text{地域別の1世帯当たり年間需要量} \times \text{アンケート未回答世帯数} \times \text{調整係数} \\ & \text{（注）} + \\ & \text{地域別の1事業所当たり年間需要量} \times \text{アンケート回答事業所数} + \\ & \text{地域別の1事業所当たり年間需要量} \times \text{アンケート未回答事業所数} \times \text{調整係数} \end{aligned}$
武芸川・関地域	<p>【SSの販売量と地域の需要量の関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 武芸川・関地域は需要側のアンケート調査を実施していないため、過疎地域と同様の方法による需要量の算出ができない。 武芸川・関地域は地域内の住民・事業者による地域外での石油製品の購入量が、地域外の住民・事業者による地域内での石油製品の購入量と同程度あるとし、「地域の石油製品需要量 = 地域内SSの販売量」とみなした。 なお、ホームセンターやLPガス販売事業者などの灯油の配達販売を実施している事業者の販売量を把握していないため、灯油需要量は実際より過少となっている可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 本業務で実施したSSアンケート調査をもとに、武芸川・関地域の1SS当たり油種別販売量を算出し、以下の計算式にて地域の石油製品需要量を算出した。 $\begin{aligned} \text{地域別の石油製品需要量（年間）} = & \text{武芸川・関地域の地域別1SS当たり} \\ & \text{年間販売量} \times \text{武芸川・関地域の地域} \\ & \text{別SS数（高速道路SAのSSを除く）} \end{aligned}$

注：アンケート回答世帯及び回答事業所は石油製品のアンケート調査に関心のある世帯・事業所であり、需要量が多い世帯・事業所と推察される。そのため、アンケート未回答の世帯・事業所は逆に需要量が少ないと想定されるため、未回答世帯・未回答事業所の需要量を拡大推計する際は、調整係数として0.5を乗じて推計した。

(2) 令和6年度の地域別の燃料需要量の算出結果

令和6年度の地域別・油種別の燃料需要量（年間）は下表の通りであり、過疎地域全体の全油種で6,851KL、武芸川・関地域の全油種で35,474KL、関市全体で42,326KLとなった。過疎地域の世帯・人口は関市全体の8%を占めているが、全油種の燃料需要量では関市全体の16%を占める結果となった。

なお、(1)で記載の通り、過疎地域と武芸川・関地域では燃料需要量の算出方法が異なるため、単純に比較はできないが、以下の理由により過疎地域の燃料需要量が相対的に多くなっていると想定される。

○地域外への通勤や買い物のための移動が多く、世帯当たりのガソリン消費量が多い。

○過疎地域は武芸川・関地域に比べて寒冷であり、世帯当たりの灯油消費量が多い。

○武芸川・関地域のホームセンター・LPガス販売事業者などによる灯油販売量が計算に含まれていないため、実際の需要量に比べて過少となっている可能性が高い。

表V-2 地域別・油種別の令和6年度の石油製品需要量の算出結果

	(世帯)	(人)	(事業所)	(SS)	(KL/年)	(KL/年)	(KL/年)	(KL/年)
	世帯数	人口	事業所数	SS数	ガソリン 需要量	灯油 需要量	軽油 需要量	全油種 需要量
洞戸地域	712	1,676	113	2	820	702	279	1,801
板取地域	470	900	81	1	474	408	200	1,082
武儀地域	1,240	2,746	184	0	1,378	740	268	2,386
上之保地域	597	1,321	91	1	727	553	302	1,583
過疎地域	3,019	6,643	469	4	3,399	2,403	1,049	6,851
(関市全体に占める割合)	8%	8%	10%	14%	14%	31%	11%	16%
武芸川・関地域	33,282	77,665	4,148	24	21,244	5,356	8,874	35,474
(関市全体に占める割合)	92%	92%	90%	86%	86%	69%	89%	84%
関市全体	36,301	84,308	4,617	28	24,643	7,760	9,923	42,326

出典：「令和6年関市の人口（速報値）」、「関市統計書（2023年(令和5年版)）」

原典は世帯数・人口（令和6年4月1日時点、関市住民基本台帳人口）、事業所数（令和3年6月1日時点、令和3年経済センサス活動調査）。

注：関地域・武芸川地域の需要量は、「各地域の1SS当たり年間販売量×12か月×各地域のSS数」により算出したが、武芸川地域のアンケート回答SS数が1SSのため秘匿扱いとして、「武芸川・関地域」として表記した。

2. 将来的な石油製品需要量の推計

(1) 国の石油製品需要予測と同様に推移する場合の推計

1) 推計方法

国の石油製品の需要予測の推計（「2025～2029年度石油製品需要見通し」経済産業省石油製品需要想定検討会）を元に、関市のガソリン・灯油・軽油の需要量が国の需要予測と同様に推移するものとした。国の需要予測（表V-3）は、当該年度を含む直近5年間

（2025～2029年度）の油種別の需要予測しかないが、その5年間の油種別需要変動の年率が2045年度まで同率で推移するものとして推計した。

表V-3 国の石油製品需要予測（2025～2029年度石油製品需要見通し）

油種	年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		実績	実績見込	見通し	見通し	見通し	見通し	見通し
ガソリン（千KL）		44,505	43,552	42,404	41,384	40,510	39,480	38,591
灯油（千KL）		11,798	10,865	10,910	10,343	10,015	9,675	9,379
軽油（千KL）		31,225	30,711	30,353	30,014	29,794	29,451	29,167

油種	年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2024/2029
		実績	実績見込	見通し	見通し	見通し	見通し	見通し	年率
ガソリン		-	-2.1%	-2.6%	-2.4%	-2.1%	-2.5%	-2.3%	-2.4%
灯油		-	-7.9%	0.4%	-5.2%	-3.2%	-3.4%	-3.1%	-2.9%
軽油		-	-1.6%	-1.2%	-1.1%	-0.7%	-1.2%	-1.0%	-1.0%

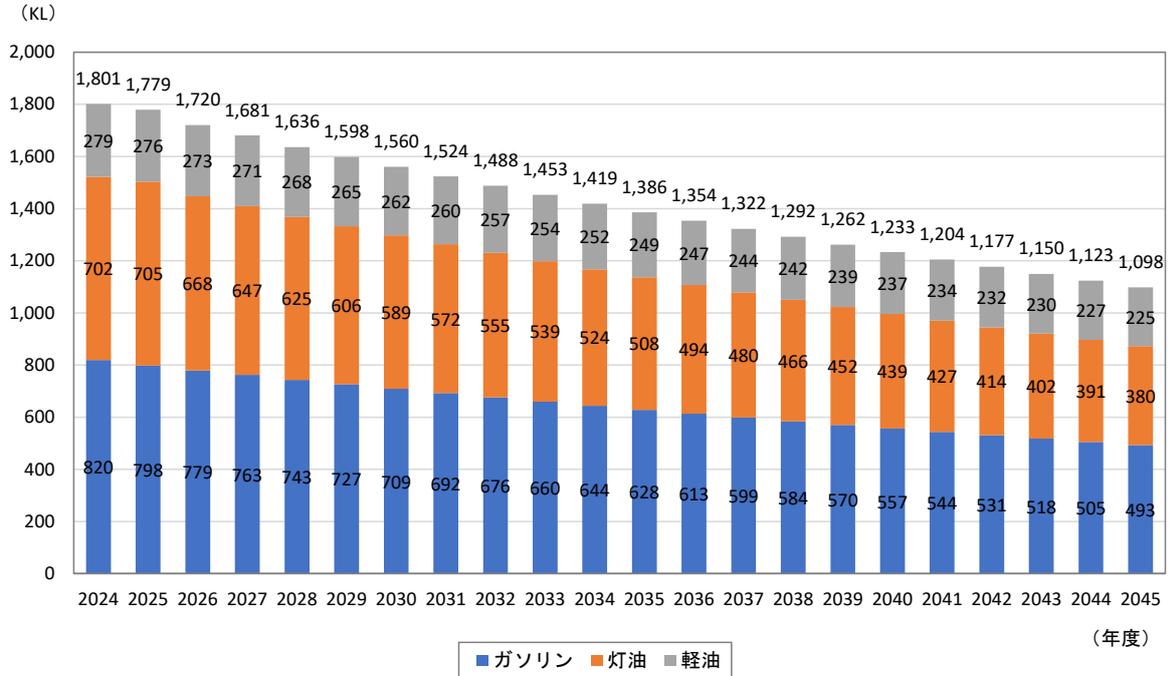
出典：「2025～2029年度石油製品需要見通し」（経済産業省）

2) 推計結果

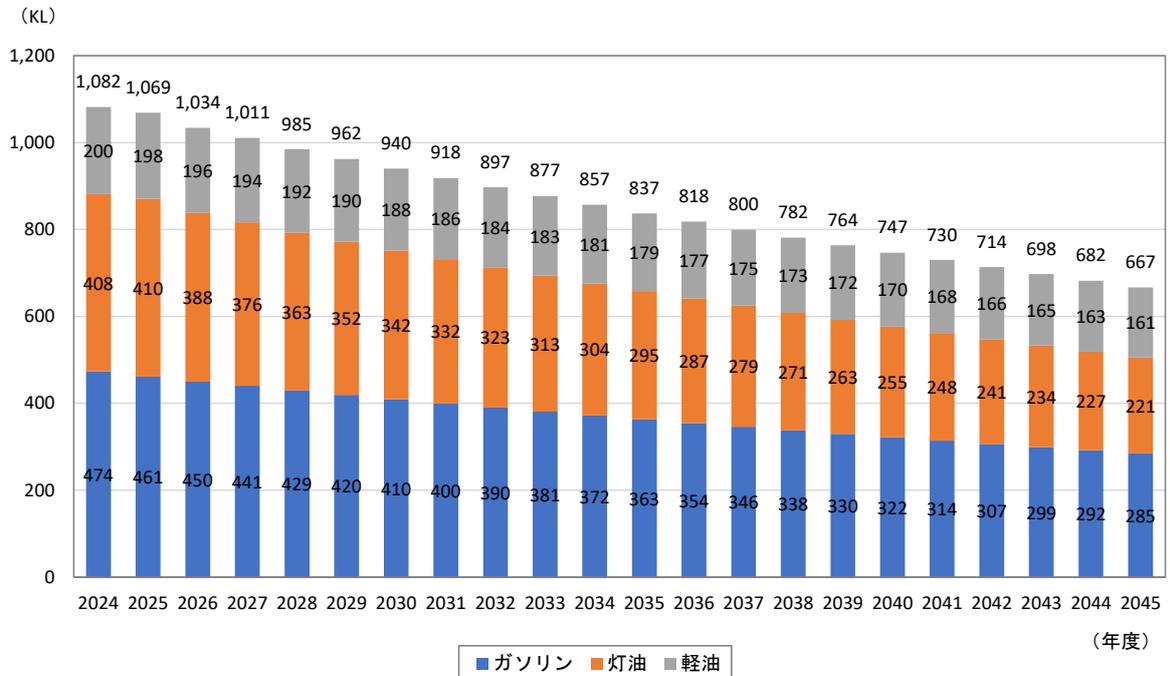
地域別及び関市全体の2045年度までの需要予測を行った結果は下図の通り。なお2024年度の値は表V-2で算出した実績値、2025年度以降は推計値となっている。

図V-1 地域別及び関市全体の2045年度までの石油製品の需要予測

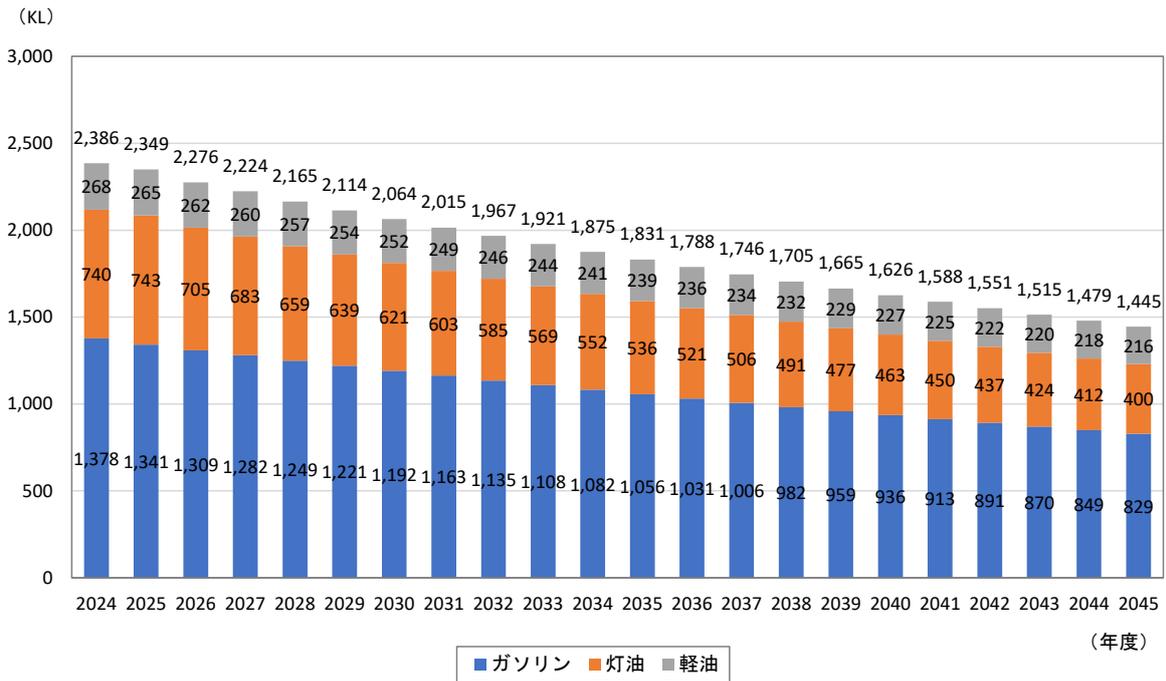
【洞戸地域：国の需要予測と同様】



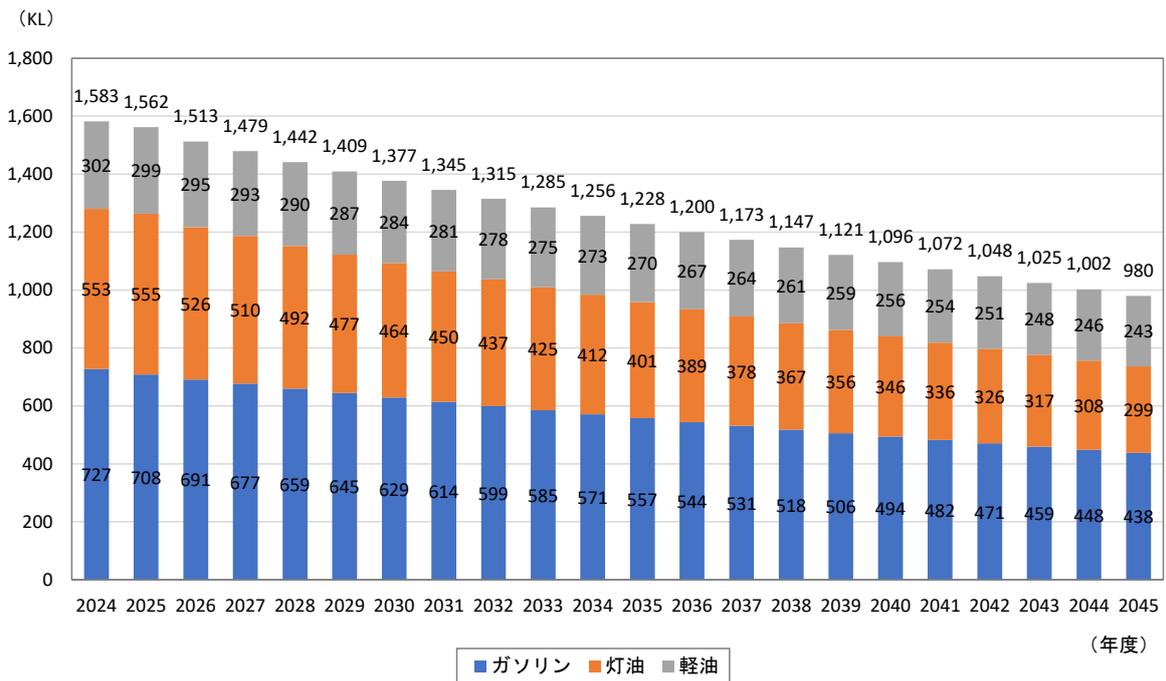
【板取地域：国の需要予測と同様】



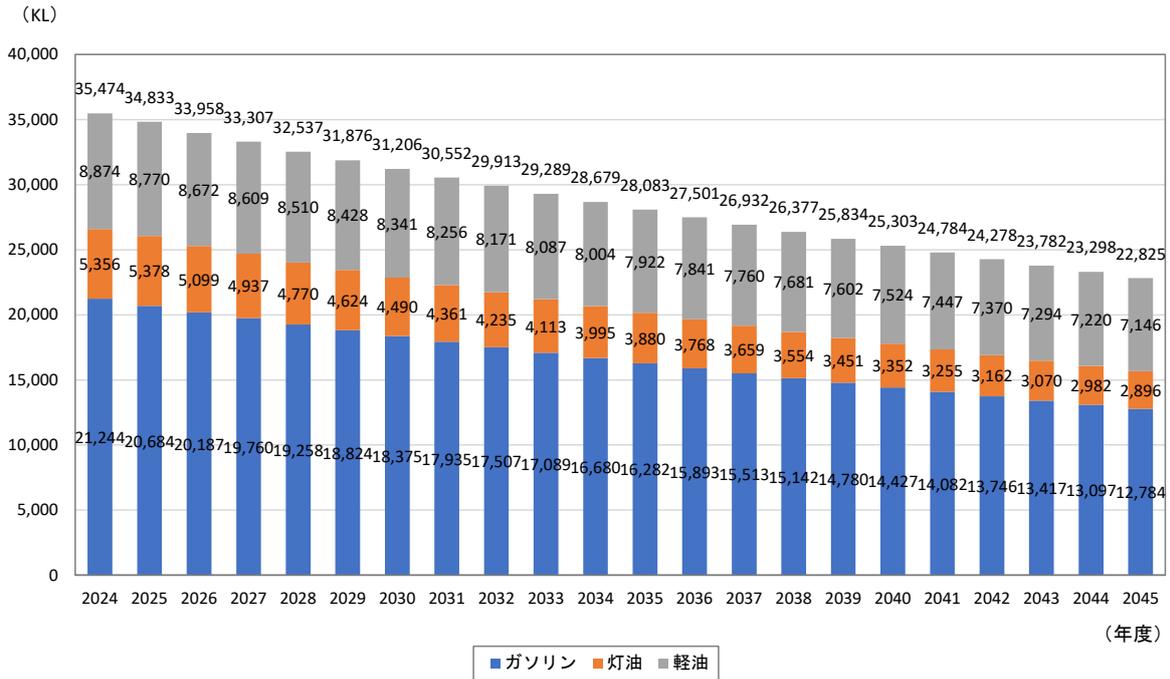
【武儀地域：国の需要予測と同様】



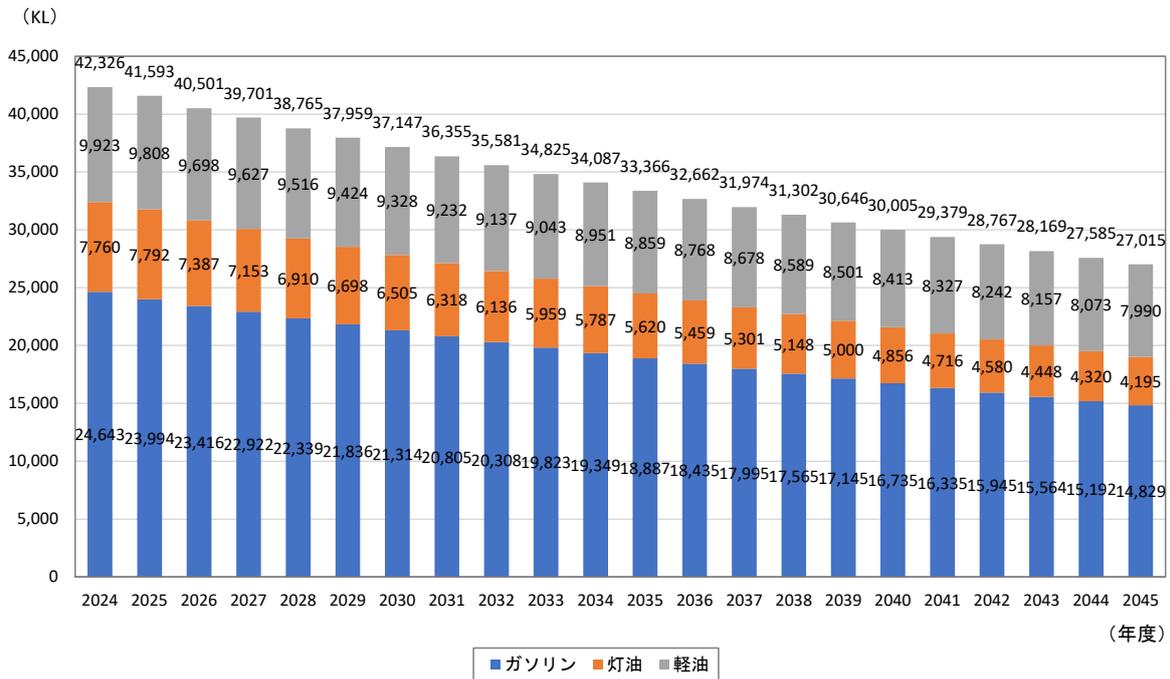
【上之保地域：国の需要予測と同様】



【武芸川・関地域：国の需要予測と同様】



【関市全体：国の需要予測と同様】



(2) 関市の将来推計人口に応じて石油製品需要が推移する場合の推計

1) 推計方法

関市データダッシュボードで公表されている、住民基本台帳に基づく地域別将来推計人口を使用し、令和6年度の地域別の石油製品需要量に、令和7年度以降の各地域の人口増減率を乗じて、各地域別の石油製品需要量を推計した。

なお、公表されている人口は偶数年の4月1日時点の推計値となっており、偶数年の間の奇数年は偶数年間と同率で推移するものとして推計した。

表V-4 関市の地域別人口推計（毎年4月1日時点）

単位：人

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
関地域	72,253	71,672	71,001	70,433	69,864	69,288	68,712	68,061	67,409	66,727	66,045	65,300
洞戸地域	1,676	1,625	1,615	1,585	1,555	1,526	1,496	1,461	1,426	1,395	1,364	1,336
板取地域	900	878	823	795	766	742	718	698	678	660	642	625
武芸川地域	5,412	5,313	5,209	5,107	5,004	4,903	4,802	4,701	4,599	4,495	4,390	4,285
武儀地域	2,746	2,686	2,657	2,608	2,559	2,504	2,448	2,395	2,342	2,287	2,232	2,174
上之保地域	1,321	1,255	1,212	1,173	1,134	1,091	1,048	1,008	968	930	891	859
武芸川・関地域	77,665	76,985	76,210	75,539	74,868	74,191	73,514	72,761	72,008	71,222	70,435	69,585
関市全体	84,308	83,429	82,517	81,700	80,882	80,053	79,224	78,323	77,422	76,493	75,564	74,578

	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年
関地域	64,555	63,779	63,003	62,192	61,380	60,574	59,768	58,959	58,149	57,366	56,582
洞戸地域	1,308	1,281	1,254	1,224	1,194	1,166	1,137	1,107	1,076	1,051	1,025
板取地域	608	588	568	548	528	508	487	464	440	419	397
武芸川地域	4,179	4,074	3,968	3,858	3,748	3,641	3,534	3,432	3,329	3,225	3,121
武儀地域	2,115	2,062	2,009	1,949	1,889	1,832	1,775	1,720	1,664	1,610	1,555
上之保地域	826	792	757	724	691	658	624	595	566	540	513
武芸川・関地域	68,734	67,853	66,971	66,050	65,128	64,215	63,302	62,390	61,478	60,591	59,703
関市全体	73,591	72,575	71,559	70,495	69,430	68,378	67,325	66,275	65,224	64,209	63,193

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年
関地域	-	99.2%	99.1%	99.2%	99.2%	99.2%	99.2%	99.1%	99.0%	99.0%	99.0%	98.9%
洞戸地域	-	97.0%	99.4%	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%	97.7%	97.6%	97.8%	97.8%	97.9%
板取地域	-	97.6%	93.7%	96.5%	96.4%	96.9%	96.8%	97.2%	97.1%	97.3%	97.3%	97.4%
武芸川地域	-	98.2%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	97.9%	97.9%	97.8%	97.7%	97.7%	97.6%
武儀地域	-	97.8%	98.9%	98.2%	98.1%	97.8%	97.8%	97.8%	97.8%	97.7%	97.6%	97.4%
上之保地域	-	95.0%	96.6%	96.8%	96.7%	96.2%	96.1%	96.2%	96.0%	96.0%	95.9%	96.4%
武芸川・関地域	-	99.1%	99.0%	99.1%	99.1%	99.1%	99.1%	99.0%	99.0%	98.9%	98.9%	98.8%
関市全体	-	99.0%	98.9%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	98.9%	98.8%	98.8%	98.8%	98.7%

	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年
関地域	98.9%	98.8%	98.8%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.6%	98.6%	98.7%	98.6%
洞戸地域	97.9%	97.9%	97.9%	97.6%	97.5%	97.6%	97.6%	97.3%	97.2%	97.6%	97.6%
板取地域	97.3%	96.7%	96.6%	96.5%	96.4%	96.1%	96.0%	95.2%	94.9%	95.1%	94.9%
武芸川地域	97.5%	97.5%	97.4%	97.2%	97.1%	97.1%	97.1%	97.1%	97.0%	96.9%	96.8%
武儀地域	97.3%	97.5%	97.4%	97.0%	96.9%	97.0%	96.9%	96.9%	96.8%	96.7%	96.6%
上之保地域	96.2%	95.8%	95.6%	95.6%	95.4%	95.2%	94.9%	95.4%	95.1%	95.3%	95.1%
武芸川・関地域	98.8%	98.7%	98.7%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%	98.5%	98.6%	98.5%
関市全体	98.7%	98.6%	98.6%	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%	98.4%	98.4%	98.4%	98.4%

出典：「関市データダッシュボード：人口推計」

注：令和6年・令和7年の人口は各年4月1日時点の住民基本台帳の実績値。令和8年以降は推計値。

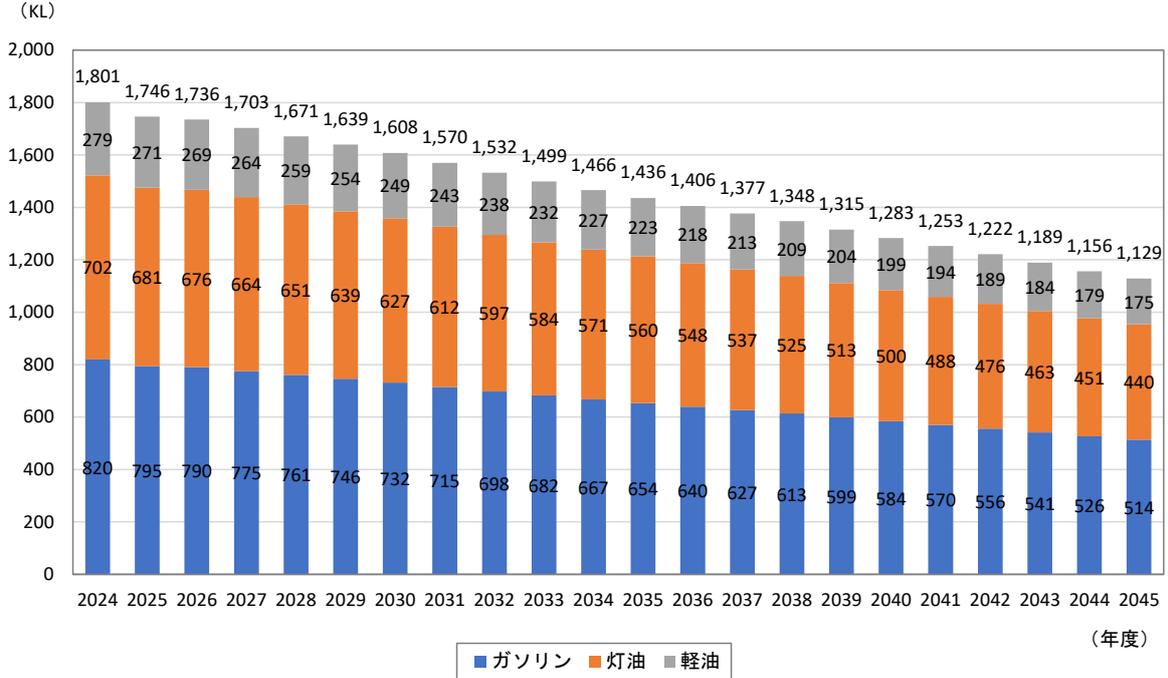
2) 推計結果

地域別及び関市全体の2025年度までの需要予測を行った結果は下図の通り。なお2024年度の値は表V-2で算出した実績値、2025年度以降は推計値となっている。

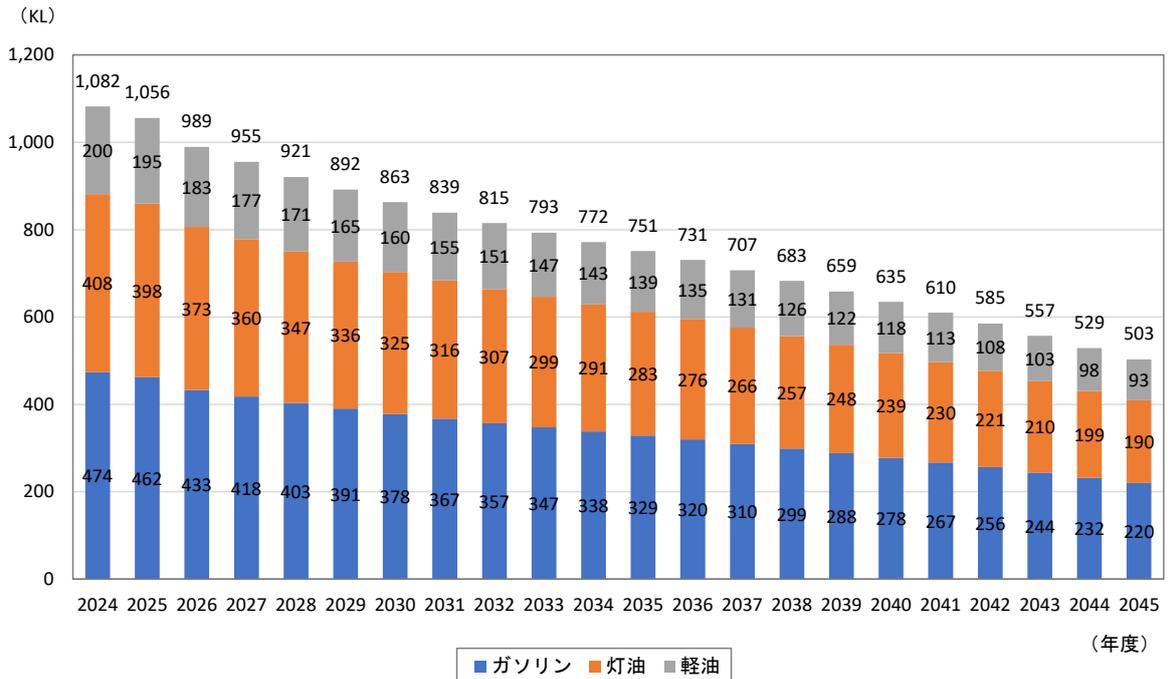
人口減少率の大きい板取地域・武儀地域・上之保地域は、国の需要予測に基づく推計結果より需要量が減少する結果となった。

図V-2 地域別及び関市全体の2025年度までの石油製品の需要予測

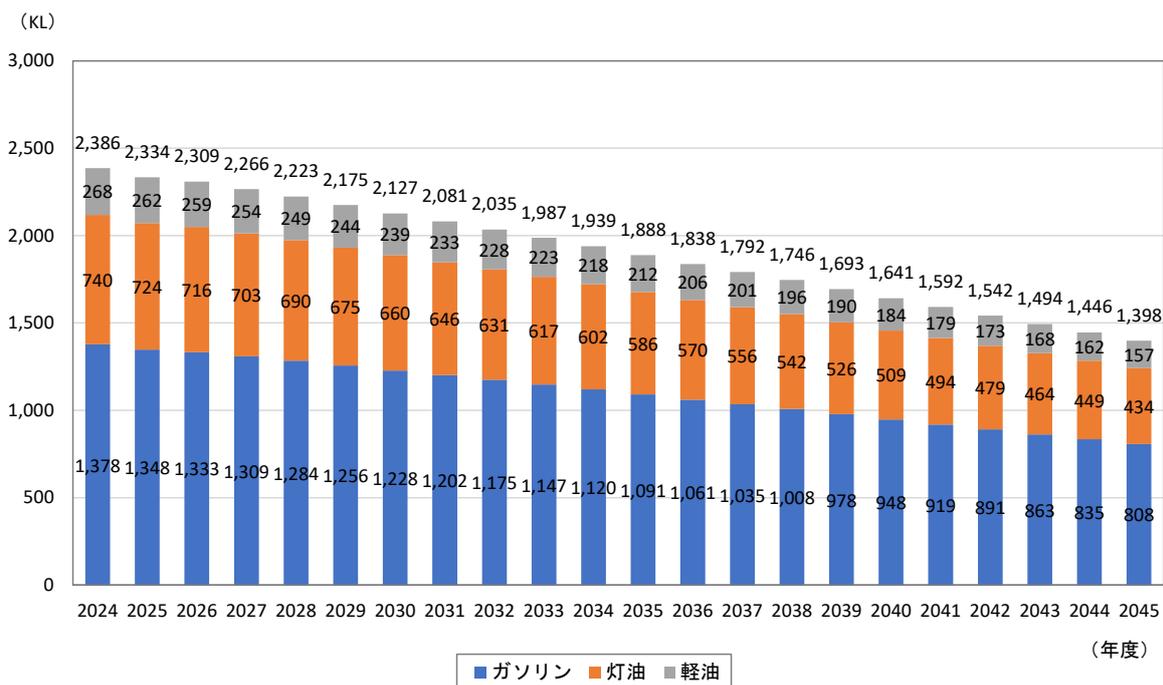
【洞戸地域：地域別人口推計に応じて変動】



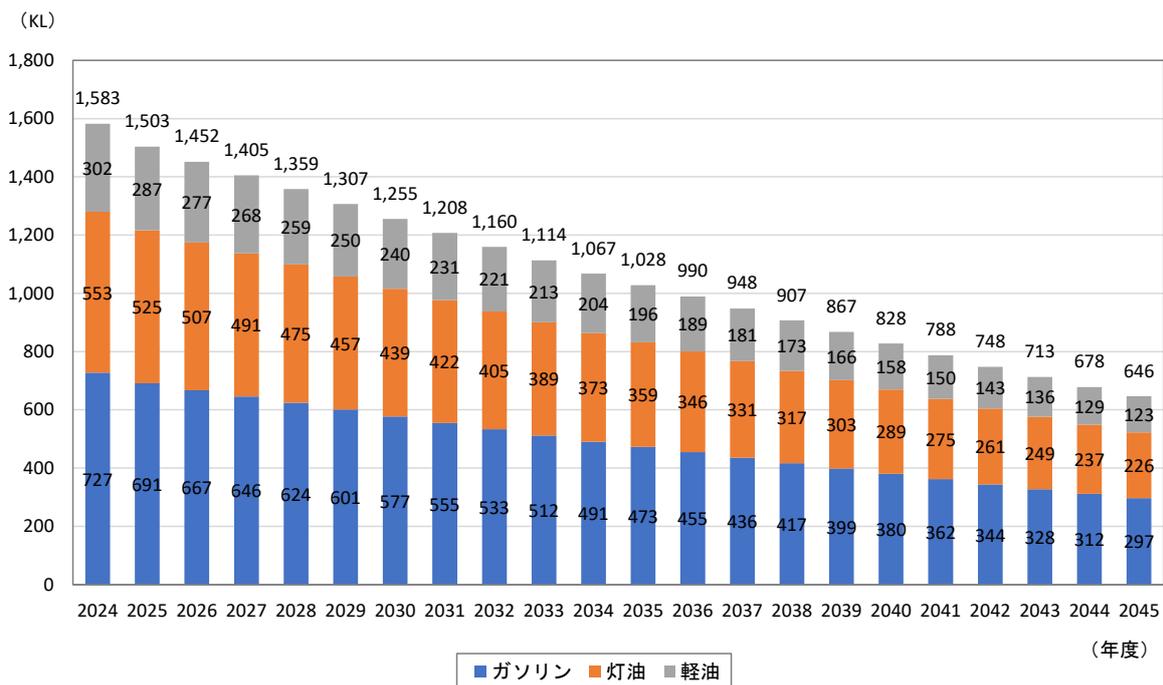
【板取地域：地域別人口推計に応じて変動】



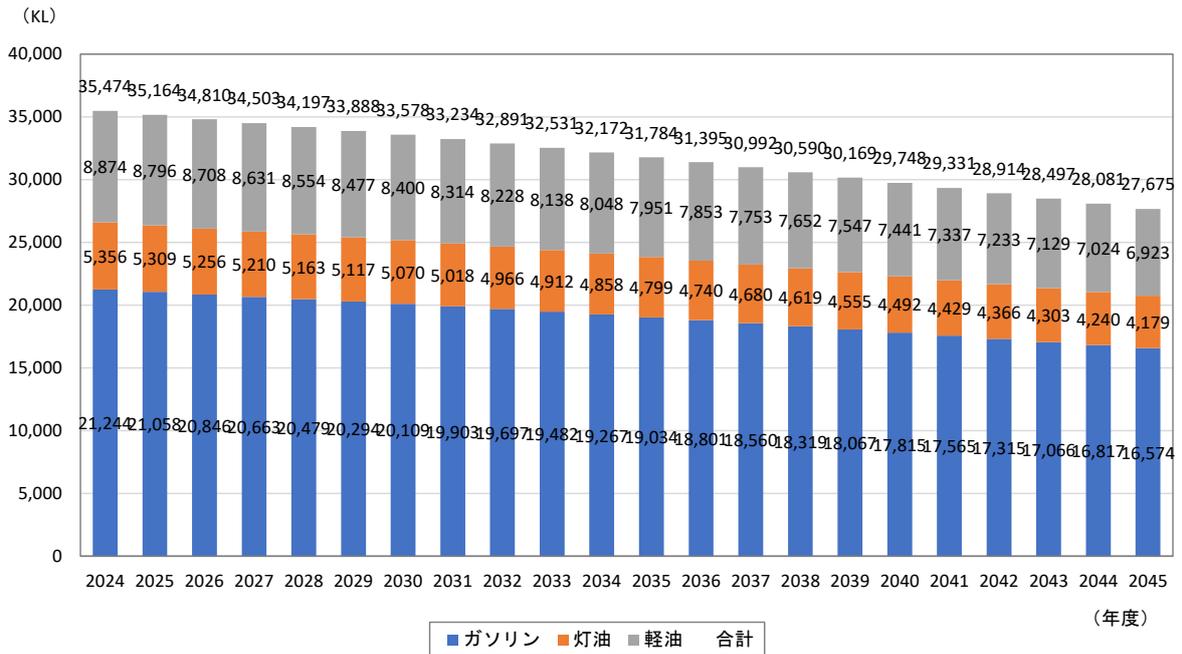
【武儀地域：地域別人口推計に応じて変動】



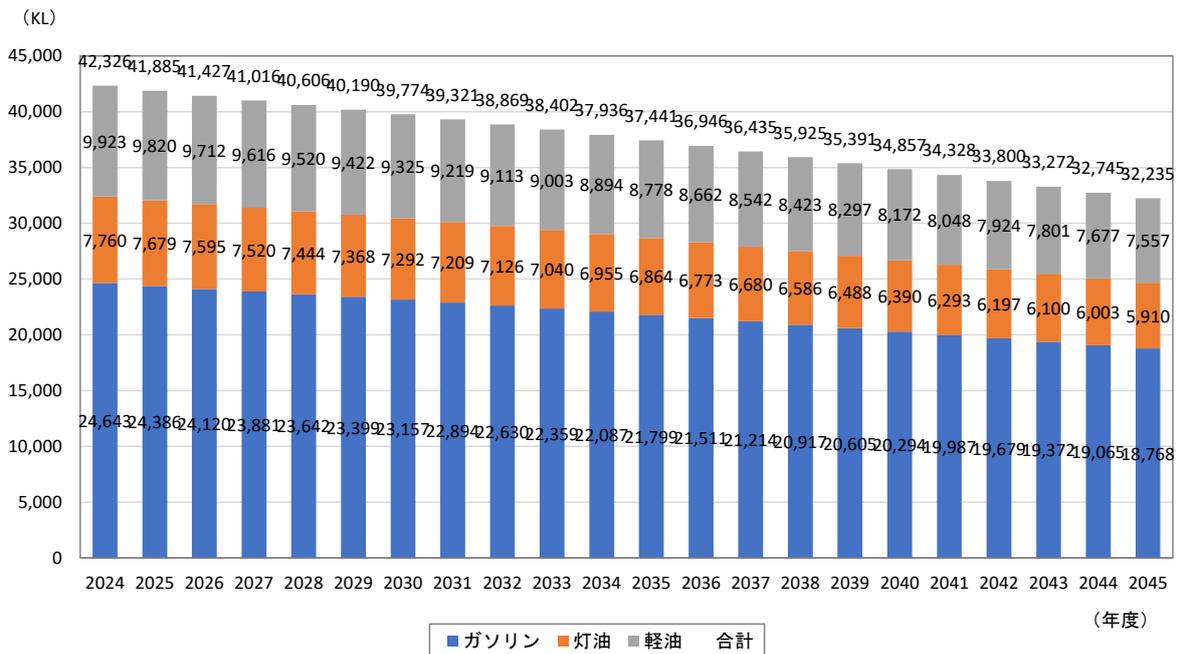
【上之保地域：地域別人口推計に応じて変動】



【武芸川・関地域：地域別人口推計に応じて変動】



【関市全体：地域別人口推計に応じて変動】



VI. 過疎地域の石油製品供給の現状と問題点・課題

1. 過疎地域の石油製品供給の現状

表VI-1 各種調査結果からみた過疎地域の石油製品供給の現状

	S S 過疎地域の状況	S S 運営事業者	住民	事業者	地域委員会役員
洞戸地域 (2SS)	S S 過疎地域（道路距離 15km 以上）なし。 既存 2 SS が廃業しても S S 過疎地域の発生なし（推定）。 地域内で灯油の配達販売を行っているのは、後藤石油店・丸錦石油店の他、美濃市内の SS。	全 S S が家族経営で、家族従業員以外に従業員を雇用しているのは 1 SS のみ。 全 S S で灯油の配達販売を実施、2 SS は軽油の配達販売を実施。 地下タンクの 40 年問題への対応が完了しているのは 1 SS のみ。3 SS は今後 4～8 年以内に地下タンクの流出事項防止対策が必要。 3 SS が自家発電機を整備し、住民拠点 S S に登録。うち 2 SS は令和 7 年 2 月の停電時に、保有する自家発電機を焚いて営業を継続し、除雪車や特別養護老人ホームなどに軽油を供給した。 全 S S で販売量は年々減少。 建設会社や農家、温泉施設、関市の事務所の施設・車両などに対して石油製品を供給。建設会社の車両には除雪車も含まれており、3 SS が配達販売も含めて除雪車に軽油を供給。	ガソリンは関市外で給油（59%）、灯油は洞戸で購入（51%）。 価格重視（ガソリン 48%、灯油 33%⇔灯油の配達は全地域で最も軽視（23%））。 価格が高いことに不満（88%）。 地域内 S S の存続を希望する（92%）も購入意向は低い（46%）。	ガソリンは関市外（54%）と洞戸（50%）で給油、灯油も関市外（52%）と洞戸（48%）で購入。 ガソリン・灯油ともに事業所からの近さを重視、灯油は付き合いも重視。 価格が高いことに不満（92%）。 地域内 S S の存続を希望する（80%）も購入意向は高くない（63%）。	豪雪地帯のため、冬期の灯油需要が多い。 積雪時は山県市・美濃市へのアクセスができなくなるため、地域内の灯油在庫（= SS の維持）は必要。 住民に対して「地域に S S を残す」という意識付けが必要 せきチケはガソリンスタンドでの利用が多いと言われており、せきチケの発行により地域内の S S 利用の促進につなげてほしい。
板取地域 (1SS)	S S 過疎地域あり（2 ヶメッシュ）。 既存 1SS が廃業すると板取地域の最寄 SS は洞戸地域となるため、地域の大部分が S S 過疎地域となる（推定）。 地域内で灯油の配達販売を行っているのは、板取石油店と JA。	建設会社や農家、温泉施設、関市の事務所の施設・車両などに対して石油製品を供給。建設会社の車両には除雪車も含まれており、3 SS が配達販売も含めて除雪車に軽油を供給。 黒字は 3 SS、赤字は 1 SS。 全 S S で経営状況は厳しく、設備投資に補助金を活用しても自己負担分の資金回収が難しい、燃料油販売のみでは経営が立ち行かない、経費を見直しても経営改善に繋がらない等の意見。 3 SS が当面は現状のまま継続意向、1 SS は 2 年以内の事業承継を希望。 事業継続意向のある 3 SS のうち、1 SS は地下タンクの流出事故防止対策の実施が廃業を検討する契機となり得るとのこと。また、1 SS は資金不足により地下タンク規制への対応はできないが、人員不足等により地下タンクの流出事故防止対策実施まで事業継続できるか見通せないとのこと。 事業承継を希望する 1 SS は地下タンクの流出事故防止対策の費用負担ができず、対策期限の前に事業承継を希望。	ガソリンは板取で給油（56%）、灯油も板取で購入（71%）。 ガソリンは近さを重視、市外への勤め人は通勤ついでに購入。 灯油は近さと配達重視。 価格が高いことに不満（91%）。 地域内 S S の必要性は最も高い（96%）、購入意向も最も高い（58%）。	ガソリンは板取で給油（86%）、灯油も板取で購入（78%）。 ガソリン・灯油ともに事業所からの近さを重視。 石油製品購入の不便が少ない（ある = 19%）。 地域内 S S の必要性は最も高く（95%）、購入意向も高い（67%）。	豪雪地帯であり、市内で最も積雪が多く・寒冷のため、冬期の灯油需要が多い。 地域外（関市外・関地域）に通勤している住民が多いため、地域外でのガソリン給油が多い。板取石油店のガソリン価格が最安値店に比べて 10～15 円高く、どうしても地域外での給油になってしまう。 灯油は板取地域に配達してくれる事業者が板取石油店しかないため、地域での購入が多い。事業用の軽油も、山の中での事業活動を行うため配達が必要で地域での購入が多い。 ガソリンも価格が安ければ地域で給油する。
武儀地域 (0SS)	既存 S S が令和 7 年 4 月末を持って廃業。地下タンクも含め、施設・設備は既に撤去済み。 S S 過疎地域なし（推定）。 上之保地域の 1 SS が廃業しても S S 過疎地域の発生なし（推定）。 地域内で灯油の配達販売を行っているのは、関地域の L P ガス販売事業者・J A、地域内のホームセンターコメリ。	全 S S で経営状況は厳しく、設備投資に補助金を活用しても自己負担分の資金回収が難しい、燃料油販売のみでは経営が立ち行かない、経費を見直しても経営改善に繋がらない等の意見。 3 SS が当面は現状のまま継続意向、1 SS は 2 年以内の事業承継を希望。 事業継続意向のある 3 SS のうち、1 SS は地下タンクの流出事故防止対策の実施が廃業を検討する契機となり得るとのこと。また、1 SS は資金不足により地下タンク規制への対応はできないが、人員不足等により地下タンクの流出事故防止対策実施まで事業継続できるか見通せないとのこと。 事業承継を希望する 1 SS は地下タンクの流出事故防止対策の費用負担ができず、対策期限の前に事業承継を希望。	ガソリンは関地域で給油（68%）、灯油は武儀（43%）と関地域（42%）で購入。 ガソリンは別の用事のみで価格重視。 灯油は近さと配達を重視（配達利便性も高い）。 S S が遠いことが不満（83%）。 S S の必要性は最も低い（89%）。	ガソリンは関地域（67%）で給油、灯油は武儀（43%）と関地域（41%）で購入。 ガソリン・灯油ともに近さを重視。 S S が遠いことが不満（89%）。 地域内 S S の必要性は高い（86%）が、購入意向は最も低い（59%）。	過疎地域ということもあり、地域外に通勤する人も多く、20～30 分の自動車移動は問題なく、地域外でのガソリン給油に問題なし。ただし、地域内の事業者はガソリン給油に困っているかもしれない。 灯油購入は、旧 S S が廃業時に別事業者配達業務を引き継いだこと、地域内にホームセンターがあることなどから、地域の困りごとにはなっていない。 地域組織での S S 運営は短期間なら可能かもしれないが、10 年以上は難しい。新規整備もできない。北部の住民・事業者にとっては上之保地域の S S の維持・存続は必要。
上之保地域 (1SS)	S S 過疎地域なし（推定）。 既存 1 SS が廃業しても S S 過疎地域の発生なし（推定）。 地域内で灯油の配達販売を行っているのは、大藪石油店の他、J A 及び武儀地域のホームセンターコメリ。	全 S S で経営状況は厳しく、設備投資に補助金を活用しても自己負担分の資金回収が難しい、燃料油販売のみでは経営が立ち行かない、経費を見直しても経営改善に繋がらない等の意見。 3 SS が当面は現状のまま継続意向、1 SS は 2 年以内の事業承継を希望。 事業継続意向のある 3 SS のうち、1 SS は地下タンクの流出事故防止対策の実施が廃業を検討する契機となり得るとのこと。また、1 SS は資金不足により地下タンク規制への対応はできないが、人員不足等により地下タンクの流出事故防止対策実施まで事業継続できるか見通せないとのこと。 事業承継を希望する 1 SS は地下タンクの流出事故防止対策の費用負担ができず、対策期限の前に事業承継を希望。	ガソリンは関地域（49%）と上之保（45%）で給油、灯油は関地域（44%）で購入。 ガソリンは近さと別の用事のみで重視。 灯油は配達と近さを重視。 価格が高いことに不満（70%）。 地域内 S S の必要性は高い（94%）が、購入意向は低い（51%）。	ガソリンは上之保（72%）で給油、灯油も上之保（60%）で購入。 ガソリン・灯油ともに事業所からの近さを重視。 価格が高いことに不満（89%）。 地域内 S S の必要性は高く（86%）、購入意向は最も高い（76%）。	関地域でガソリンを給油する住民は、通勤や買い物で関地域に行ったついでに給油する人。灯油の配達販売は、J A やコメリも実施しており、特段問題となっていない。 事業者にとっては、地域内の S S は必要。 現 S S の厳しい経営状況を地域に伝えれば、住民も事業者も給油・購入するしかない。 仮に廃業したら、地域団体での運営は難しい。一定規模以上の建設会社などが運営してくれるとよい。 S S の設備投資や経営支援、せきチケの発行などによる支援を希望。

2. 過疎地域の石油製品供給体制の問題点・課題

(1) 過疎地域のSS運営事業者は販売量が少なく、経営基盤が弱い

過疎地域のSS運営事業者の石油製品の月間販売量は平均39KLと、武芸川・関地域のSS運営事業者（平均124KL/月）の1/3程度と少なく、また販売量が年々減少している。販売量の減少は、経営に必要な収益（＝粗利）を確保できないことに繋がるため、過疎地域のSS運営事業者からは設備投資の資金回収が難しい、燃料油販売のみでは経営が立ち行かない、経費を見直しても経営改善に繋がらないなどの意見が見られ、厳しい経営状況にある。

(2) 地下タンクの流出事故防止対策への対応がSS廃業の契機となり得る

過疎地域のSS運営事業者のうち、既に地下タンクの流出事故防止対策を実施した1事業者を除く3事業者においては、早い事業者で2029年、遅い事業者でも2032年には、地下タンクの流出事故防止対策への対応が必要となっている。これら事業者においては、

(1) で記載した厳しい経営状況もあり、資金不足のため内面ライニングや電気防食工事などの対応ができないとするSS運営事業者が2事業者、流出事故防止対策の実施が廃業の契機となり得るとしたSS運営事業者が1事業者あった。

流出事故防止対策に対応できないという2事業者においては、事業承継を行いたいとする事業者もあれば、人員体制の不足で流出事故防止対策の期限まで経営を続けられるか分からないとする事業者もあり、これらSSの維持・存続が課題となっている。

(3) 過疎地域のSSの小売価格が高く、地域内の住民・事業者であっても地域外での給油・購入がある

過疎地域のSS運営事業者においては、(1) で記載したように販売量が少ない厳しい経営環境にあるため、薄利多売等を実施することができず、どうしても小売価格を高くせざるを得ない。そのため、地域によって程度の差はあるが、SSが所在する地域の住民・事業者であっても、地域外のSSでガソリンを給油し、地域外のSS・ホームセンター等で灯油を購入することが広く見られている。こうした消費動向は、地域内SSの月間販売量を少なくする要因にもなっており、地域内の住民・事業者が地域内のSSで燃料調達を行う事が求められる。

(4) 住民・事業者からは地域内SSの存続が求められており、特に冬期の灯油配達や事業活動において地域内SSの維持・存続が求められている

価格重視のため、地域外のSS等でガソリン・灯油を購入する住民・事業者がいる一方で、住民も事業者も地域内でのSSの存続を求めており、特に豪雪地帯に指定されている洞戸・板取地域では冬期の灯油販売におけるSSの役割の重要性が指摘されており、配達販売を行う地域内SSの存続が求められている。また、地域内で事業展開する事業者においては、わざわざ地域外のSSまで給油に行くことは、事業活動における大きな負担となるため、地域内SSの維持・存続が強く求められている。

VII. 関市SS過疎地対策計画

1. 対策の基本方針・考え方

(1) 過疎地域における燃料安定供給のための方策を検討する

今回策定するSS過疎地対策計画の対象地域は過疎地域（洞戸地域、板取地域、武儀地域、上之保地域）とし、非過疎地域（武芸川地域、関地域）は対象外とする。

(2) SS運営事業者・地域委員会と連携して対策に取り組む

令和7年度に実施したSS運営事業者へのヒアリング調査、地域委員会役員へのヒアリング調査を通じて、関市は過疎地域のSS運営事業者との関係を構築し、地域委員会の地域におけるSS維持等に関する意向を把握することができた。

関市SS過疎地対策における取組についても、既存のSS運営事業者・地域委員会と連携して取り組むこととする。

(3) 各地域に1SSを維持・存続する

SS過疎地対策計画の対象地域（洞戸地域、板取地域、武儀地域、上之保地域）において1SSを維持・存続することを前提として、対策に取り組む。

なお、武儀地域は既に既存SSが廃業してしまったことにより、地域内のSSがなくなってしまったため、隣接する上之保地域のSSの維持・存続を目指すとともに、地域委員会において明確な地域内SS新設の希望が表明された場合は、本計画の対策に改めてSS新設を位置付け、必要に応じてハード整備を行うことも検討する。

(4) 地域内での燃料調達が進むための購入負担低減の取組を実施する

地域住民・事業者による地域内での燃料調達率は、地域、油種、住民・事業者によって異なっているが、地域内のSSが安定的に経営し、SS事業を維持・存続していくためには、地域住民・事業者が地域内で燃料を調達し、地域内SSの販売量増加（＝売上増加）に貢献することが求められる。しかし、現状では過疎地域のガソリン・灯油・軽油価格が高いことにより地域外で燃料調達を行っている住民・事業者も多いため、地域内での燃料調達が進むよう、ガソリン・灯油・軽油の購入負担を低減するための取組を実施する。

(5) 地域住民・事業者に対する地域内SS維持・存続の必要性の周知・啓発を実施する

対象地域においては、いずれの地域でも「地域内にSSが必要である」とする住民や事業者は多数に上るが、「地域内のSSで実際に購入する」という住民・事業者の割合は、「地域内にSSが必要である」とする住民・事業者に比べて少ない。

そのため、地域住民・事業者に対して地域内SS維持・存続の必要性の周知・啓発を実施する。

2. 具体的な対策内容

(1) 関市SS過疎地対策連絡会議（仮称）の開催

過疎地域における燃料安定供給の方策を検討するとともに、SS運営事業者・地域委員会と連携して対策に取り組むため、地域のSS運営事業者、石油商業組合、地域委員会、関市商工課を構成員とした「関市SS過疎地対策連絡会議（仮称）」を設置し、構成員を招集し、令和8年度以降年1回以上の会議を開催することで、各SS運営事業者の事業状況・事業継続意向等を確認し、必要に応じて関市・地域委員会等による対策を検討する。

連絡会議においては、関市内のSSを取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて、関市SS過疎地対策計画の改定等も行う。

(2) 地域の実情に応じて個別支援計画を策定し、地域内に1SSを維持・存続させるために有効な対策を講じる

過疎地域のSSの事業継続意向や経営における問題点・課題は、事業者によって異なっており、地域の実情に応じて地域内に1SSを維持・存続させるための有効な対策を講じる。具体的には、関市による事業承継支援や地下タンクの流出事故防止対策費用の支援、せきチケの発行の機会を捉えた地域内SSでの燃料購入促進など現時点で想定される取組に加え、関市や地域委員会によるSSの運営支援や人員確保支援、既存SSの購入・賃貸やSSの新設を通じた公設民営SSの整備など、従来の枠組みに捉われない取組も含め、地域の実情に応じて個別支援計画を策定した上で、SSを維持・存続させるための取組を行う。取組の実施にあたって、国の補助事業は最大限活用するとともに、必要に応じて制度の改善要望や協議を行うことも検討する。

(3) 事業承継支援の実施

関市は商工課内に事業承継に関する相談窓口を設置している。地域におけるSSの維持・存続にあたり、既存SS運営事業者が事業承継を希望する場合は、関市事業承継支援連絡会議に参画する支援機関と連携し、親族や従業者、第三者への承継支援を実施する。

(4) 地下タンクの流出事故防止対策費用を支援する

現状では、地下タンクの流出事故防止対策費用として、10KL×3～4基の地下タンクの場合でFRP内面ライニングが700～900万円、電気防食工事が500～800万円の工事費用（いずれも施工業者等のHPで公表されている一般的な金額、要詳細見積）が必要であり、対象地域のSS運営事業者では、この工事費用を負担できるかどうかで廃業を検討する、もしくは既に同費用は負担できないとの事業者も見られた。そのため、国の補助事業（現状2／3補助、補助対象経費の上限1,000万円（内面ライニング）、500万円（電気防食））の活用も含めて、地下タンクの流出防止対策に必要な工事費用に対する支援の実施も検討する。加えて、国の補助事業の自己負担分を関市が独自に支援できるようにするため、国と協議・調整を進めることも検討する。

(5) せきチケ発行の機会を捉えて地域内SSでの燃料購入を促進させる

関市地域経済応援券（せきチケ）は物価高騰対策や景気刺激策として発行されており、SSでの燃料購入に利用される場合も多い。また、せきチケは市内の協力店すべてで使える「大規模・中小規模共通券」と中小規模の協力店のみで使える「中小規模限定券」に分かれており、「中小規模限定券」も発行し、SSでの利用をPRすることで、地域内SSでの燃料購入を促進させる。

(6) SS過疎地対策計画や地域内でのSSの維持・存続の必要性をPRする資料を作成・発行する

SS過疎地対策計画を策定した後、その取組内容を周知・啓発するためのPR資料を作成・発行することで、計画に対する住民・事業者の認知度を高めるとともに、地域内におけるSSの維持・存続の必要性に対する認知度の向上を図る。

PR資料では、降雪時や災害時において燃料供給の「最後の砦」として身近にSSが必要なこと、地域内の事業活動においても身近にガソリン・灯油・軽油を給油できるSSが必要なことなどを明記し、地域内にSSがあることの利便性・重要性をPRする。

関市SS過疎地対策計画

令和8年1月

関市

関市役所 産業経済部 商工課
〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地 電話：0575-23-6753

(調査) 株式会社日本能率協会総合研究所
